

# 事業評価票

<b>9</b>	<b>スポーツイベント等の開催</b> (オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2016年東京オリンピック・パラリンピック大会の招致を目指し、スポーツムーブメントを醸成するため、様々な世代を対象とした都民参加型の大規模なスポーツイベントを実施してきた。</li> <li>○ 平成25年3月に策定した「都スポーツ推進計画」において、32年度（2020年）に世界トップレベルのスポーツ実施率70%達成を目標として設定した。その達成に向け「する」スポーツを推進する観点から、スポーツへの興味・関心を喚起することを目的として、都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを開催している。</li> </ul>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">根拠法令等</td> <td>スポーツ基本法、都スポーツ推進計画</td> </tr> </table>	根拠法令等	スポーツ基本法、都スポーツ推進計画
根拠法令等	スポーツ基本法、都スポーツ推進計画	

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ推進計画に基づき、都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを年間を通じて開催し、多くの都民の参加を得ている。</li> </ul> <p>&lt;スポーツに触れる機会の創出&gt; (各イベントの来場実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ博覧会・東京</td> <td style="text-align: center;">124,500人</td> <td style="text-align: center;">96,000人</td> </tr> <tr> <td>東京スポーツタウン</td> <td style="text-align: center;">28,000人</td> <td style="text-align: center;">25,000人</td> </tr> <tr> <td>ニューススポーツEXPOin多摩</td> <td style="text-align: center;">30,000人</td> <td style="text-align: center;">15,000人</td> </tr> <tr> <td>有明の森スポーツフェスタ</td> <td style="text-align: center;">16,977人</td> <td style="text-align: center;">11,799人</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;スポーツを楽しむ機会の創出&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOKYOウォーク</td> <td style="text-align: center;">18,195人</td> <td style="text-align: center;">18,421人</td> </tr> <tr> <td>多摩川ウォーキングフェスタ</td> <td style="text-align: center;">台風のため中止</td> <td style="text-align: center;">8,325人</td> </tr> <tr> <td>味スタ6時間耐久リレー</td> <td style="text-align: center;">9,251人</td> <td style="text-align: center;">9,615人</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成24年度	スポーツ博覧会・東京	124,500人	96,000人	東京スポーツタウン	28,000人	25,000人	ニューススポーツEXPOin多摩	30,000人	15,000人	有明の森スポーツフェスタ	16,977人	11,799人		平成25年度	平成24年度	TOKYOウォーク	18,195人	18,421人	多摩川ウォーキングフェスタ	台風のため中止	8,325人	味スタ6時間耐久リレー	9,251人	9,615人
	平成25年度	平成24年度																									
スポーツ博覧会・東京	124,500人	96,000人																									
東京スポーツタウン	28,000人	25,000人																									
ニューススポーツEXPOin多摩	30,000人	15,000人																									
有明の森スポーツフェスタ	16,977人	11,799人																									
	平成25年度	平成24年度																									
TOKYOウォーク	18,195人	18,421人																									
多摩川ウォーキングフェスタ	台風のため中止	8,325人																									
味スタ6時間耐久リレー	9,251人	9,615人																									

## 【財務局評価】

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツイベントについては、2020年のオリンピック・パラリンピック開催都市決定に伴い、その位置付けを見直す必要が生じている。</li> <li>○ 今後、スポーツ推進計画に掲げたスポーツ実施率70%という目標達成に向けて、実施率向上への寄与度や効果をより重視する必要がある。 そうした観点から、目的や内容に重複が見られるスポーツイベントについては、抜本的な見直しを行う必要が生じている。</li> </ul>

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">移管・終了</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存の不特定多数の都民を対象としたスポーツイベントについては、実施率向上に対する寄与度、効果の観点から、改廃も含めた見直しを実施し、事業の統合・廃止、経費の縮減等を実施した。</li> </ul> <p>&lt;見直し内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「TOKYOウォーク」に「多摩川ウォーキングフェスタ」を統合</li> <li>○ 「東京スポーツタウン」を廃止し、これまで区部での実施だった「スポーツ博覧会・東京」を多摩地域においても新たに実施</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="background-color: #ADD8E6;">歳入</th> <th>25年度決算額</th> <th style="text-align: center;">-</th> <th>千円</th> <th rowspan="3" style="background-color: #ADD8E6;">歳出</th> <th>25年度決算額</th> <th style="text-align: right;">317,679</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>千円</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">540,512</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>千円</td> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: right;">463,487</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	歳入	25年度決算額	-	千円	歳出	25年度決算額	317,679	千円	26年度予算額	-	千円	26年度予算額	540,512	千円	27年度見積額	-	千円	27年度見積額	463,487	千円
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																					
歳入	25年度決算額	-	千円	歳出		25年度決算額	317,679	千円																
	26年度予算額	-	千円		26年度予算額	540,512	千円																	
	27年度見積額	-	千円		27年度見積額	463,487	千円																	

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの実績を踏まえ、スポーツイベントをより効果的に実施できるよう内容や事業費の見直しを実施することが必要である。</li> <li>○ イベントの統廃合によりコスト縮減も図られていることから、今回の見直しは妥当である。</li> </ul>

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">移管・終了</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経費を一部精査した上で、所要額を計上する。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ADD8E6;">歳入</th> <th>27年度予算額</th> <th style="text-align: center;">-</th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">歳出</td> <td>27年度予算額</td> <td style="text-align: right;">423,487</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	歳入	27年度予算額	-	千円	歳出	27年度予算額	423,487	千円
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他									
歳入	27年度予算額	-	千円									
歳出	27年度予算額	423,487	千円									

# 事業評価票

<b>10</b>	<b>防災まちづくりの気運醸成</b> (都市整備局市街地整備部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 32 年度

## 【局評価】

<b>1</b> どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時の危険性が高い木造住宅密集地域の改善を一段と加速させるため、都は、平成23年度に「木密地域不燃化10年プロジェクト」を立ち上げるとともに、特に改善を必要とする地区を「不燃化特区」として指定し、従来よりも踏み込んだ取組を行うこととした。</li> <li>○ そのうえで、木密地域の住民に対し、震災の怖さや自助・共助の重要性を伝え、危機意識の共有化を促し、地域が一体となって防災まちづくりに取り組む機運を高めていくための取組として、講演会や個別相談会等を開催することとし、当面の目的としては、不燃化特区の円滑な立ち上げに資することを目指した。</li> </ul>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">根拠法令等</td> <td>「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針</td> </tr> </table>	根拠法令等	「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針
根拠法令等	「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針	

<b>2</b> どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都庁において講演会等を開催する「都庁集会」を平成23年度から年1回実施し、25年度末までに3回開催した。都庁集会では、防災の専門家や被災体験者による講演、都からの報告等を行い、参加者からは「自分のまちに帰って伝えたい」との声や「木密地域解消に関する事例や、具体的な解決策等を知りたい」という要望が出るなど、意識啓発として一定の役割を果たした。</li> <li>○ 24年1月以降は、特に危険な木密地域を抱える区において、地元区と連携し、木密地域に向いて阪神淡路大震災の被災体験者等による講演等を行う「地域密着型集会」を実施し、26年11月末までに28回開催した。さらに、24年度からは、住民個々の相談を受け付ける住まいの相談会（個別相談会）を実施し、26年11月末までに22回開催した。</li> <li>○ これらの取組の効果もあり、不燃化特区を円滑に立ち上げ、地区指定に一定の目処が立つに至った。</li> </ul>

## 【財務局評価】

<b>5</b> 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域密着型集会や都庁集会による意識啓発等の取組により、不燃化特区の指定は目標に対し一定の成果を挙げている。</li> <li>○ 木造密集地域の不燃化に向けて、不燃化特区内の住民が各特区事業を活用し行動を起こしやすいように、具体的な取組内容やその効果などについて情報提供を行う必要がある。</li> </ul>

<b>6</b> 27年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ シンポジウムを開催し先進事例や具体的な取組方法等の情報を提供することで、住民の取組意識が向上し、不燃化特区事業の推進が期待できることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<b>歳入</b>	27年度予算額	-	千円	
<b>歳出</b>	27年度予算額	4,184	千円	

<b>3</b> どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木密地域の不燃化を進めるには、住民が災害時の危険性を知るだけでなく、実際に地域で起こっている問題を解決し、老朽建築物の建替えや除却等を進める必要がある。</li> <li>○ 住民が地域の問題解決のために行動を起こすためには、具体的な取組方法などの知識が必要であるが、なかなか情報を得る機会がないとの意見がある。また、各区からも、住民の防災意識の啓発の継続に加えて、住民主体の木密改善に向けた取組など他区の事例を知りたいとの要望が出されている。</li> <li>○ これらを踏まえ、不燃化特区の各地区における先進事例や、取組による効果の比較等を、地域住民を含めて知ることができる機会を設ける必要性が高くなっている。</li> </ul>

<b>4</b> 局として、事業をどうしていきたいか							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度からは、従来の都庁集会に替えて、不燃化特区の先進事例や取組効果の紹介、自助・共助に資する取組等をテーマとしたシンポジウムを開催し、具体的な取組方法に関する情報を提供するとともに、活発な意見交換を行い、住民の不燃化に対する取組意識を向上させ、不燃化特区事業の一層の推進を図る。</li> <li>○ また、地域密着型集会及び個別相談会については、不燃化特区事業の地区指定に一定の目処がついたことから、今後は事業主体である各区において開催することとし、引き続き危機意識の啓発、取組の支援を図っていく。都は、不燃化特区制度により、これらを支援していく。</li> </ul>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
<b>歳入</b>	25年度決算額	-	千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	14,093	千円
	26年度予算額	-	千円		26年度予算額	14,767	千円
	27年度見積額	-	千円		27年度見積額	4,184	千円

# 事業評価票

<b>11</b>	<b>耐震マーク表示制度</b> (都市整備局市街地建築部／一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1</b> どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成17年度の耐震改修促進法の改正を受け、都は「耐震改修促進計画」を19年3月に策定し、住宅・建築物の耐震化の目標や施策の方向について定めた。</li> <li>○ 都は、耐震化の機運を高め、都民が安心して建築物を利用できることを目指して、23年度に耐震性があることを一目で確認できる耐震マーク表示制度を創設した。</li> </ul>	
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律

<b>2</b> どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成23年度から、都内の公共建築物を対象に耐震マークの交付を開始した。</li> <li>○ 24年4月に、特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性を有する建築物へ交付対象を拡大し、ホームページ等により制度の周知を図りながら、耐震マークの交付を推進してきた。</li> <li>○ 25年11月からは、交付対象を耐震性を有する都内全ての建築物に拡大し、25年度末までに24,000件を超える交付を行った。</li> </ul>

## 【財務局評価】

<b>5</b> 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交付棟数を着実に増加させ、耐震性を有する都内全ての建築物に交付できるよう、交付手続きの簡略化等の検討が必要がある。</li> </ul>

<b>3</b> どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震マークの交付対象拡大によって、交付実績をさらに加速させていくため、効果的かつ効率的に交付することができる仕組みを検討していく必要がある。</li> <li>○ また、耐震マークの認知度をより一層高めていくほか、建物所有者がマークの交付申請をしやすい環境に改善していく必要がある。</li> </ul>

<b>4</b> 局として、事業をどうしていきたいか															
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">移管・終了</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他												
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区市町村及び指定確認検査機関に協力を依頼し、建物の新築・建替えについて、建築確認申請時や完了検査時に、耐震マークを交付できる取組を進めていく。</li> <li>○ また、耐震マークの認知度を高めるため、都民や業界団体に対して、制度の普及啓発に努めるとともに、マークの交付手続きについて、柔軟な運用を検討していく。</li> <li>○ 以上の取組を踏まえ、区市町村や関係団体等と連携しながら、耐震性を有する都内全ての建築物への交付を目指していく。</li> </ul>															
歳入	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>25年度決算額</td> <td style="text-align: right;">15,506 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">343,579 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: right;">20,659 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	15,506 千円	26年度予算額	343,579 千円	27年度見積額	20,659 千円	歳出	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>25年度決算額</td> <td style="text-align: right;">31,013 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">687,159 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: right;">41,318 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	31,013 千円	26年度予算額	687,159 千円	27年度見積額	41,318 千円
25年度決算額	15,506 千円														
26年度予算額	343,579 千円														
27年度見積額	20,659 千円														
25年度決算額	31,013 千円														
26年度予算額	687,159 千円														
27年度見積額	41,318 千円														

<b>6</b> 27年度予算で、どのように対応したか				
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">拡大・充実</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">移管・終了</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申請手続きの簡略化による交付手続きの改善や実績を踏まえた規模の見直しを行っているため、見積額のとおり計上する。</li> </ul>				
歳入	27年度予算額	20,659 千円		
歳出	27年度予算額	41,318 千円		

# 事業評価票

<b>13</b>	<b>化学物質適正管理制度の新たな展開</b> (環境局環境改善部／一般会計)	事業開始	平成 27 年度
		事業終了予定	平成 30 年度

## 【局評価】

<b>1</b> どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化学物質は、多種多様に存在し、中には有害性を持つものも多数存在していることから、化管法により、対象化学物質を年間1トン以上使用する大規模事業所を届出対象としている。</li> <li>○ 一方、都内には法対象とならない小規模な事業所が多数立地していることから、これら事業所の化学物質排出量削減等を進める必要があった。</li> <li>○ このため、東京都では化学物質適正管理制度を平成13年に条例化している。</li> </ul>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">根拠法令等</td> <td>環境確保条例第108条～第112条</td> </tr> </table>	根拠法令等	環境確保条例第108条～第112条
根拠法令等	環境確保条例第108条～第112条	

<b>2</b> どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正管理化学物質（59物質）を年間100kg以上使用する事業所に対して、毎年、適正管理化学物質の使用量、排出量及び移動量の届出を義務付けている。</li> <li>○ 届出の対象となる事業所は平成24年度で2,496事業所である。</li> <li>○ 届出制度を踏まえた事業者の削減努力もあり、都内における平成24年度の適正管理化学物質排出量は、14年度と比べ約60%削減された。</li> <li>○ また、排出量が最も多いトルエンについては、制度開始当初と比べ77%削減、印刷業からの排出量については、82%の削減が進むなど、物質別、業種別に見ても適正管理化学物質の削減が図られている。</li> </ul>

<b>3</b> どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化管法の届出対象物質が平成20年に354物質から462物質に大幅に見直された一方、条例の適正管理化学物質（59物質）は13年の施行以来、見直しは小規模なものとなっている。</li> <li>○ また、国の推計から多種多様な化学物質が都内事業所から多量に大気中に排出されていることが明らかとなっている。</li> <li>○ これらの推計や地域性等にかんがみると、特定の化学物質の濃度が局所的に高くなることが懸念されるため、現状を把握し、必要に応じて制度の見直しが必要である。</li> </ul>

<b>4</b> 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境への影響が大きい化学物質について、届出対象物質の追加等制度の見直しを行うため、環境への影響が大きいと考えられる化学物質を選択し、これらについて、事業所周辺地域における大気環境調査を実施し、環境濃度を把握する。</li> <li>○ 調査結果や国等の研究結果、検討会での検討等を踏まえ、化学物質の健康リスクを評価し、制度見直しの検討を図る。</li> <li>○ これらの取組を通して、大気環境対策のさらなる改善を推進していきたい。</li> </ul>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #e1f5fe; text-align: center; vertical-align: middle;">歳入</td> <td>25年度決算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td rowspan="3" style="background-color: #e1f5fe; text-align: center; vertical-align: middle;">歳出</td> <td>25年度決算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">10,353 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	— 千円	26年度予算額	— 千円	26年度予算額	— 千円	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	10,353 千円
歳入		25年度決算額	— 千円		歳出	25年度決算額	— 千円							
		26年度予算額	— 千円			26年度予算額	— 千円							
	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	10,353 千円										

## 【財務局評価】

<b>5</b> 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正管理化学物質の届出を義務付け、事業者の削減努力を促すことで、事業所の化学物質排出量削減に効果があったと認められる。</li> <li>○ 平成13年度以降、制度の見直しを行っていないことから、現状の排出実態を踏まえた検討が必要である。</li> </ul>

<b>6</b> 27年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 見積額のとおり計上する。</li> </ul>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">歳入</td> <td>27年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">歳出</td> <td>27年度予算額</td> <td style="text-align: center;">10,353 千円</td> </tr> </table>	歳入	27年度予算額	— 千円	歳出	27年度予算額	10,353 千円
歳入	27年度予算額	— 千円				
歳出	27年度予算額	10,353 千円				

## 事業評価票

<b>23</b>	<b>障害者グループホーム等利用者単身生活移行モデル事業</b> (福祉保健局障害者施策推進部／一般会計)	事業開始	平成 24 年度
		事業終了予定	平成 26 年度

### 【局評価】

#### 1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか

- 東京都障害者計画・東京都障害福祉計画では、「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現」を基本理念としている。
- 入所施設から地域生活の移行においては、グループホーム等への移行を中心としているが、グループホーム入居者の中には、共同生活の場を離れ、単身生活を望む者もいる。
- これまで、精神障害者については「通過型グループホーム」の指定をすることで一般住宅への移行を促進してきたが、知的障害者については、こうした取組が無い状況である。
- 障害者本人が、自ら希望する地域で、希望する暮らし方を選べるように、単身生活への移行を可能とするための支援を行う。

#### 根拠法令等

#### 2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- グループホーム運営事業者に事業を委託し、単身生活移行を目指す知的障害者に対して、概ね退居予定日前後の6か月(計12か月)の期間に支援を実施した。
- グループホームの退居前には、単身生活に向けた意識の醸成、金銭管理や調理、身の回りの清潔保持等の支援や関係先との連絡調整等の支援(就職・住居準備等)を実施し、退居後は、生活相談や住居等訪問等のフォローを行った。
- その結果、モデル実施期間である平成24、25年度の2か年で、33人の単身生活移行希望者に対して支援を行い、そのうち15人(約45.5%)が単身生活へ移行した。
- 26年度は、モデル事業の実績を踏まえて、評価検討委員会を立ち上げ、単身生活移行に向けた課題を抽出し、対応策を検討している。

#### 3 どのような課題や問題点があったか

- これまで、「単身生活」が暮らし方の選択肢の一つとしてグループホーム入居者に認識されてきたとはいえず、意欲が醸成されていない。
- 単身生活移行にあたっては、障害者に理解のある大家を探すこと等が難しく、支援が欠かせない。
- 単身生活を行うためには、一定の日常生活能力や必要な時に自ら支援を求める力が重要である。
- 障害者の就労支援にあたっては、支援者と就労先との連絡・調整の積み重ねによる信頼関係の構築が重要である。
- 金銭管理には、休日・夜間を問わず対応できる信頼が厚い支援者が必要である。

#### 4 局として、事業をどうしていきたいか

- |       |         |              |     |
|-------|---------|--------------|-----|
| 拡大・充実 | 見直し・再構築 | <b>移管・終了</b> | その他 |
|-------|---------|--------------|-----|
- 平成24、25年度の2か年のモデル事業実施により、実際に個別支援を行った者のうち約45.5%の者が単身生活へ移行しており、一定の成果を上げている。
  - 今後は、本事業の成果を踏まえて、障害者施策推進区市町村包括補助事業による「障害者単身生活サポート事業」の補助を拡充することにより、区市町村による障害者の単身生活移行支援の取組を促進していくこととし、本モデル事業は26年度で終了する。

<b>歳入</b>	25年度決算額	—	千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	4,915	千円
	26年度予算額	—	千円		26年度予算額	306	千円
	27年度見積額	—	千円		27年度見積額	—	千円

### 【財務局評価】

#### 5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 障害者の単身生活移行に向けては、グループホームの退去に向けた相談支援や、退去後の生活相談を実施することは有効である。
- 本事業の結果、単身生活への移行は着実に進んでおり、一定の成果が得られた。

#### 6 27年度予算で、どのように対応したか

- |       |         |              |     |
|-------|---------|--------------|-----|
| 拡大・充実 | 見直し・再構築 | <b>移管・終了</b> | その他 |
|-------|---------|--------------|-----|
- 計画どおりの実施によって一定の成果が得られたことから、局案どおり本事業は終了とし、今後は本事業の成果を活用し、区市町村の取組を促進することとする。

<b>歳入</b>	27年度予算額	—	千円
<b>歳出</b>	27年度予算額	—	千円

# 事業評価票

<b>26</b>	<b>看護師採用対策の推進</b> (病院経営本部経営企画部／病院会計)	事業開始	平成 ー 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

**【局評価】**

<b>1</b>	<b>どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか</b>
<p>○ これまでも、新卒者の採用や年度途中の中途採用の実施により、欠員を補充して、看護師の確保を図ってきたが、平成18年度診療報酬改定での「7対1看護配置」の導入に伴い、手厚い看護体制が必要となった。また、病院間の看護師確保競争も激化しているため、都立病院においても採用活動を強化し、看護師の確保に取り組んでいる。</p> <p>○ 病院事業は、職員の質を高めることが医療の質を高めることに直結することから、優秀な看護師を確保するため、採用活動の強化に取り組んでいく。</p>	
<b>根拠法令等</b>	

<b>2</b>	<b>どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師確保対策の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護専門誌及び専門サイトへの募集広告の掲載</li> <li>・民間主催の合同就職説明会への参加</li> <li>・都主催の就職説明会の実施</li> <li>・PR用パンフレット、グッズの作成</li> <li>・地方選考の実施</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これらの取組により、平成26年度採用選考の新卒者は、前年度並みの申込み者数を確保することができた。</li> </ul>	

**【財務局評価】**

<b>5</b>	<b>財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都立病院として、質の高い医療を都民に提供していくためには、優秀な人材を安定的に確保していくことが重要である。</li> <li>○ PR活動については、これまでの取組実績を勘案するとともに、看護学生等のニーズを踏まえたうえで、より効果的な手法となるよう、毎年見直しを図っていく必要がある。</li> </ul>	

<b>3</b>	<b>どのような課題や問題点があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療提供体制の充実や施設基準の維持など、医療安全面及び経営面から安定的に優秀な人材を確保していく必要があり、都立病院での看護師確保は切実な問題となっている。看護学生に対して効果的なPR活動を検討していく必要がある。</li> <li>○ 各看護師確保対策につき、都立病院全体をPRする病院経営本部での取組と各都立病院での個別のPR活動について、両者の取組について調整し、より効果的な取組となるよう検討する必要がある。</li> </ul>	

<b>4</b>	<b>局として、事業をどうしていきたいか</b>																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																								
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各看護師確保対策のうち、効率的なPR活動等を、より重点的に実施していく。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集広告の掲載に際しては、看護学生に情報発信効果の高いサイトや記事に広告を掲載する。</li> <li>・合同就職説明会については、参加スペースを見直すとともに、東京及び地方選考を実施する地域を中心に、参加会場を増やす。</li> <li>・地方での選考回数を増やし、看護学生がより受験しやすい環境を整える。</li> </ul> </li> <li>○ 都立病院全体の効果的なPRを目指し、病院経営本部が各都立病院が参加する合同就職説明会の参加日程を調整し、募集広告もまとめて掲載する。</li> </ul>																													
<b>歳入</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">25年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">ー 千円</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> <td style="text-align: center;"><b>歳出</b></td> <td>25年度決算額</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> <td></td> <td>25,792 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26年度予算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>41,361 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>27年度見積額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>41,028 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	ー 千円			26年度予算額	ー 千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	27年度見積額	ー 千円		25,792 千円				26年度予算額				41,361 千円				27年度見積額				41,028 千円
25年度決算額	ー 千円																												
26年度予算額	ー 千円	<b>歳出</b>	25年度決算額																										
27年度見積額	ー 千円		25,792 千円																										
			26年度予算額																										
			41,361 千円																										
			27年度見積額																										
			41,028 千円																										

<b>6</b>	<b>27年度予算で、どのように対応したか</b>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経費の圧縮を図った上で、効果的な取組に重点配分した見積りとなっているため、局案のとおり予算計上する。</li> </ul>					
<b>歳入</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">27年度予算額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">ー 千円</td> </tr> </table>	27年度予算額	ー 千円		
27年度予算額	ー 千円				
<b>歳出</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">27年度予算額</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">41,028 千円</td> </tr> </table>	27年度予算額	41,028 千円		
27年度予算額	41,028 千円				

# 事業評価票

<b>31</b>	<b>ウェルカムボードの設置等</b> (産業労働局観光部／一般会計)	事業開始	平成 14 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

**【局評価】**

**1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか**

○ 東京を訪れる旅行者に対し、ウェルカムボードの設置及びウェルカムカード等の作成・配布を通じて歓迎するメッセージを伝え、温かく迎える仕組みづくりを行い、広く世界から旅行者の集客を図る。

---

**根拠法令等**

**2 どのように取り組み、どのような成果があったか**

○ ウェルカムボード  
東京に到着した旅行者に歓迎のメッセージを伝えることにより、東京のよい印象を与え快適な滞在へと繋げることで、東京への再訪及び口コミによる旅行者誘致を促進してきた。

○ ウェルカムカード（ハンディマップ、ハンディガイド、エリアマップ）  
東京観光情報センターや観光案内窓口等での配布を通じ、広く歓迎のメッセージとともに東京の最新情報等を提供することで、旅行者の利便性向上を図ってきた。

<実績等>

区分		23実績	24実績	25実績	26予算
ウェルカムボード		6	6	6	10
ウェルカムカード		264	397	397	400
内訳	ハンディマップ	102	151	151	150
	ハンディガイド	106	166	166	150
	エリアマップ	56	80	80	100

**3 どのような課題や問題点があったか**

○ ウェルカムボード  
年間を通じて同じデザイン及びメッセージでの掲出であるため、情報伝達力及び訴求力に限りがある。

○ ウェルカムカード  
エリアマップについては、民間での類似マップの発行拡大を踏まえ、見直しを検討する時期にきている。また、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け一層の増加が見込まれる国内外からの旅行者に対して、利便性の向上を図りつつ、より効率的な情報提供をいかに図るかが課題となっている。

**4 局として、事業をどうしていきたいか**

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

○ ウェルカムボード  
これまでの掲出手法を見直し、デジタル媒体を活用することで、掲出時期に応じて、東京の四季の変化や最新の観光スポット等を活用した情報伝達及び東京の魅力PR等が可能となり、ウェルカムボードの訴求力強化へとつなげていく。(27年度設置予定：1か所)

○ ウェルカムカード  
実績及び今後の需要を踏まえ発行部数を見直すとともに、エリアマップについては廃止する。また、ハンディガイドについて、これまでの紙媒体に加え、スマートフォン等で利用できるアプリ開発を行うことで、旅行者の利便性向上と紙媒体の配布部数抑制を図っていく。

歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	179,270 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	242,845 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	150,405 千円

**【財務局評価】**

**5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか**

○ ウェルカムボード  
これまで以上に、視認性及び情報伝達力を高めていくことで、更なる外国人旅行者誘致につなげていく必要がある。

○ ウェルカムカード  
実績等を踏まえ、発行媒体や部数を見直すとともに、更なる利便性の向上を図ることは、効率的かつ効果的に情報を伝達し、外国人旅行者の満足度を向上させていく上で有効な取組である。

**6 27年度予算で、どのように対応したか**

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

○ 見積額のとおり計上する。

<b>歳入</b>	27年度予算額	— 千円
<b>歳出</b>	27年度予算額	150,405 千円

# 事業評価票

53

## 看護職員定着促進のための巡回訪問事業

(福祉保健局医療政策部／一般会計)

事業開始	平成 23 年度
事業終了予定	平成 29 年度

### 【局評価】

#### 1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか

- 平成21年12月実施の「東京都看護職員就業等実態調査」等の推計では27年度時点で1,341人の看護職員が不足する状況が判明。とりわけ、200床未満の中小病院においては離職率20.7%と2割を超える状況となっていた。
- また、中小病院は人員体制が手薄であり、知識・情報量が比較的小さいため勤務環境改善等に向けた取組が病院の力のみでは困難なところが多くある。
- このため、平成23年度に就業協力員が200床未満の中小病院を巡回訪問し勤務環境改善や研修体制構築に向けた取組に対して助言・指導を行う「看護職員確保に向けた取組支援事業」を実施し、中小病院の看護職員確保・定着の促進を図ることとした。

根拠法令等 看護職員確保に向けた取組支援事業実施要綱

#### 2 どのように取り組み、どのような成果があったか

##### 【取組】

- 平成23年度より巡回訪問を希望する病院を中心に就業協力員が月1回程度の訪問を行い、施設側のニーズに応じて、「勤務環境改善」、「定着促進に向けた研修」、「再就業」という看護師のライフステージ全般にわたり他病院取組例紹介やアドバイス・相談を実施している。
- 支援実施後には活動を評価・分析した報告書を作成し、新たな課題等への支援を実施するとともに事例を他病院へフィードバックしている。

##### 【成果】 (平成26年3月末時点)

- 巡回訪問実施病院数及び訪問回数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
施設数	142病院	47病院	36病院
訪問回数	299回	347回	393回

※ 平成24年度は事業周知を兼ねて希望病院以外にも訪問実施

#### 3 どのような課題や問題点があったか

- 同じ病院に複数年度訪問が可能な仕組みであったため、利用する病院が偏る傾向が見受けられた。
- 就業協力員の業務は研修体制構築、勤務環境改善など相談・支援内容が多岐に渡るため、それらに対応する人材の確保が困難であり、毎年度欠員が生じていた。
- 医療機関からの応募に基づき支援を実施するため、未支援の中小病院がある。

#### 4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

- 平成27年度より中小病院における看護職員定着促進の取組を集中的に支援するため、事業内容を再構築する。
- 再構築内容としては、平成29年度までの3ヵ年で未支援病院等を対象にした集中的な支援を実施する。
- また、これまで本事業に応募のなかった病院に対して、病院訪問等を行い積極的に活用するよう働きかけを行っていく。
- さらに、就業協力員の人数は業務量の整理を行うことで24名から18名に変更し、経費の縮減を図る。

歳入	25年度決算額	62,319 千円	歳出	25年度決算額	62,319 千円
	26年度予算額	85,658 千円		26年度予算額	85,658 千円
	27年度見積額	854 千円		27年度見積額	71,117 千円

### 【財務局評価】

#### 5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 「看護職員確保に向けた取組支援事業」により、勤務環境改善等にかかる指導・助言を実施することで、各病院における問題解決に寄与してきた。
- 今後は、未支援となっている中小病院等に対して、これまでの事業実施で培ったノウハウを活用した集中的な支援を行うことで、中小病院全体における看護職員の確保・定着の促進を図ることが可能となる。

#### 6 27年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

- 取組が不足している部分への集中的な支援ができるよう、事業を再構築しているとともに、業務量の精査が行われていることから、見積額のとおり予算計上する。

歳入	27年度予算額	854 千円
歳出	27年度予算額	71,117 千円

# 事業評価票

56	がん予防・検診受診率向上事業 (福祉保健局保健政策部／一般会計)	事業開始	平成 19 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<p>○ がんは昭和52年から都民の死因の第1位となり、平成23年にはがんによる死亡者数は3万人を超える。</p> <p>○ 都は、平成20年3月、がんの予防から治療及び療養生活の質の向上に至るまでの総合的な計画である「東京都がん対策推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定(25年3月改定)し、がんの早期発見・早期治療を推進するため、都民のがん検診受診率の向上を目指すこととしている(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんともに50%)。</p>	
根拠法令等	がん対策基本法・がん対策推進基本計画 東京都がん対策推進計画(第一次改定)

2 どのように取り組み、どのような成果があったか											
【取組】											
<p>○ 区市町村が実施している5つのがん検診の受診率向上を目指し、マスメディアや民間団体と協働して、がん予防やがん検診に関する知識の普及(ピンクリボンin東京(乳がん)、Tokyo健康ウォーク(大腸がん)、フリーペーパーによる普及啓発(子宮頸がん)など)を図った。</p> <p>○ また、職場のがん検診受診率の向上を目指し、経営者や健康管理担当者に対し、がん検診の推進に取り組む必要性や検診実施体制の整備に向けたリーフレット、ハンドブック等を作成し、配布した。</p>											
【成果】											
○ がん検診受診率(推進計画改定時、%)											
<table border="1"> <tr><td>胃がん</td><td>36.7</td></tr> <tr><td>肺がん</td><td>35.1</td></tr> <tr><td>大腸がん</td><td>37.2</td></tr> <tr><td>子宮がん</td><td>35.9</td></tr> <tr><td>乳がん</td><td>32.8</td></tr> </table>		胃がん	36.7	肺がん	35.1	大腸がん	37.2	子宮がん	35.9	乳がん	32.8
胃がん	36.7										
肺がん	35.1										
大腸がん	37.2										
子宮がん	35.9										
乳がん	32.8										
<small>「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査」 (東京都福祉保健局)(平成22年度)</small>											

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 東京都におけるがん検診の受診率は、長期的に見て上昇の傾向にあるものの、目標受診率の50%に対し、30%台にとどまっている。</p> <p>○ 都民の検診受診機会の4割前後を企業が占めるが、区市町村が実施する検診と異なり、法的な位置付けがなく、依然として、経営者や健康管理担当者、従業員ともに、がん検診の取組の必要性への理解が薄い。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 引き続き、がん検診の受診率向上につなげるため、都民に対し、年齢やがん検診への関心度に応じ様々な手法を活用して、がん予防やがん検診に関する知識の普及を図る。</p> <p>○ 企業に対しては、これまでの取組により把握された検診実施に際しての課題に対する対応策等を効果的に推進するため、がん対策に積極的に取り組む企業等と協働し、他の企業のモデルとなる取組を実施するとともに効果の検証を行い、その成果を普及させることで、企業におけるがん検診実施体制を整備する。</p>					
歳入	25年度決算額	25,851 千円	歳出	25年度決算額	45,607 千円
	26年度予算額	25,774 千円		26年度予算額	51,549 千円
	27年度見積額	26,953 千円		27年度見積額	53,912 千円

## 【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ がんによる死亡率減少のためには、がん検診の受診率向上が不可欠であるが、都における受診率は、目標受診率である50%に対して低い水準となっており、受診率の向上に向けた取組が必要である。</p> <p>○ 検診受診機会の主要部分を占める企業に対して、都と先導的な取組を実施している企業とが連携することで、他の企業におけるがん検診体制の環境整備への支援を行うことが可能となる。</p> <p>○ また、普及啓発に関しては、効果的な取組となるよう、毎年度効果を検証し、見直しを図る必要がある。</p>	

6 27年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 一部経費を精査した上で、所要額を計上する。			
歳入	27年度予算額	23,980 千円	
歳出	27年度予算額	47,964 千円	

# 事業評価票

59

## 保育士等キャリアアップ補助等 (福祉保健局少子社会対策部／一般会計)

事業開始

平成 27 年度

事業終了予定

平成 - 年度

### 【局評価】

#### 1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 平成12年1月、それまでの公私格差是正の都加算補助から、施設経営者による自主的かつ柔軟な施設運営を促進するため、民間社会福祉施設サービス推進費補助(保育所)(以下、「サービス推進費」という。)を開始した。
- 平成16年度からは、サービス向上に向けた努力が真に報われる制度とするべく、基本補助と努力実績加算からなる現在の補助制度に再構築した。

#### 根拠法令等

東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱(保育所)

#### 2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- サービス推進費は、国制度の保育所運営費負担金に加え都独自に補助を行うものであり、施設運営の安定性を確保するとともに、利用者サービスの維持向上を図ってきた。
- 保育サービスの需要が高まるなか、実績も年々増加しており、平成25年度は840施設に対して、補助を実施した。

#### 3 どのような課題や問題点があったか

- 平成16年度のサービス推進費再構築において、基本補助は、都として望ましいサービス水準を確保するためのコア人材の配置を支援することを目的としていたが、保育士等のキャリアアップに実際に反映されているかが不明確である。
- サービス推進費は、事業開始の経緯から、補助対象を社会福祉法人等が設置する認可保育所に限定しているが、待機児童を解消するためには、株式会社等の多様な主体による整備促進や認証保育所などの多様な保育サービスを拡充していく必要があり、保育士の確保・定着は保育サービス共通の課題となっている。
- 保育の実施主体である区市町村が、地域の実情に応じて、保育サービスを推進する仕組みを支援する必要がある。

#### 4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

- 保育士の確保・定着は喫緊の課題であり、保育士等のキャリアアップを支援するため、事業者がキャリアパスの仕組みを導入することなどを補助要件とするキャリアアップ補助を創設する。また、地域の実情に応じて、保育サービスを推進するため、保育サービス推進事業を創設する。
- 再構築にあたっては、多様な保育サービスを推進していくため、補助対象の実施主体を株式会社やNPO等に拡大するとともに、対象サービスも認可保育所のみならず、認定こども園、認証保育所等も対象とする。

歳入	25年度決算額	—	千円	歳出	25年度決算額	10,905,082	千円
	26年度予算額	—	千円		26年度予算額	11,479,198	千円
	27年度見積額	—	千円		27年度見積額	19,717,664	千円

### 【財務局評価】

#### 5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 都では、平成29年度末までに待機児童を解消するため、4万人分の保育サービスの拡充を目標としている。
- 保育サービスの拡充に当たっては、保育士の確保が喫緊の課題であり、特に処遇改善・キャリアアップの取組の推進が重要である。
- また、社会福祉法人が設置する認可保育所に加え、多様な保育サービスを拡充していくため、補助対象の見直し等、事業の再構築が必要である。

#### 6 27年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

- 社会福祉法人が設置する認可保育所に加え、多様な運営主体や保育サービスを対象とするとともに、保育士等のキャリアパスの仕組みの導入を補助要件とする「保育士等キャリアアップ補助」や、地域の実情に応じて保育サービスを推進する「保育サービス推進事業」について、既存事業の再構築を行うことによって予算を計上する。

歳入	27年度予算額	—	千円
歳出	27年度予算額	19,717,664	千円

# 事業評価票

66	中高年就職サポート事業（・若年者緊急就職サポート事業・重点産業分野就業支援プログラム） （産業労働局雇用就業部／一般会計）	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 29 年度

## 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>○ 平成20年のリーマンショック以降、厳しい雇用情勢が続き、就職先が決まらないまま卒業する学生が多数存在していた。</p> <p>○ 一方、従業員300人未満の中小企業の有効求人倍率は4倍を超える等、採用意欲の高い中小企業が多数存在しているものの、ミスマッチ等により、人材確保に苦慮しているという課題があった。</p> <p>○ このため、未内定卒業者と中小企業のミスマッチを解消し、中小企業の採用コストを抑えつつ、未内定卒業者の中小企業への正社員就職を支援することを目的として、事業を開始した。</p>	
根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 若年者を対象に、社会人としての基礎的なマナー等を学ぶ研修を実施した上で、紹介予定派遣制度を活用して都内中小企業での就労体験を行った。</p> <p>○ 若年者緊急就職サポート事業 ・平成25年度実績 定員1,400名、プログラム参加1,639名 派遣者のうち正規雇用789人（50.9%）</p> <p>○ 重点産業分野就業支援プログラム ・平成25年度実績 定員 100名、プログラム参加 122名 派遣者のうち正規雇用59人（55.7%）</p> <p>○ その結果、特に、履歴書や面接のみでは能力を十分にアピール出来ない若年求職者の正社員就職を支援することが出来た。</p>	

## 【財務局評価】

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 研修及び就労体験期間中の若年者の賃金を負担するため、多くの事業経費が必要となった。</p> <p>○ 景気の回復を受け、就職先が決まらないまま卒業する学生数が低減してきた。</p> <p>○ 景気の回復に伴い、新卒者を中心に若年者の雇用環境が改善している一方、不本意非正規やフリーター等を余儀なくされている中高年層の非正規労働者が増加している。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 効果の高い紹介予定派遣制度を活用し、新たに一定の社会経験や非正規としての就業経験を有する中高年非正規労働者の正規雇用化に向けた支援（中高年就職サポート事業）を、これまでの若年求職者支援に替えて実施していく。</p> <p>○ 中高年就職サポート事業を新たに構築するに当たっては、これまでの成果をもとに、研修期間や就労体験期間を見直すとともに、少人数グループによる個別研修に特化するなど、効果的かつ効率的に正規雇用へつなげていく事業スキームとしていく。</p>					
歳入	25年度決算額	1,221,020 千円	歳出	25年度決算額	1,445,653 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	1,069,642 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	433,857 千円

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 若年者への正社員就職支援については、半数以上が正規雇用化を達成するなど一定の成果が認められた。</p> <p>○ 中高年層の非正規雇用者が増加傾向にあるため、適切な支援を実施する必要がある。</p>	

6 27年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 若年者緊急就職サポート事業を踏まえ、きめ細かな支援による事業構築を図っていることから、見積額のとおり計上する。			
歳入	27年度予算額	— 千円	
歳出	27年度予算額	433,857 千円	

# 事業評価票

68

## 効率的な組織体制の構築

(都市整備局市街地整備部／一般会計)

事業開始	平成 27 年度
事業終了予定	平成 — 年度

### 【局評価】

#### 1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 東京の市街地は、公共施設の整備促進や未利用地の活用、居住環境の改善等多くの課題を抱えている。これらの課題を解決するため、公共性が高く、民間では実施困難なものについて、都が主体となって土地画整理事業や市街地再開発事業を実施し、土地の利用増進及び高度利用を図り、都市機能の更新や防災性の向上を目指してきた。

#### 根拠法令等

土地画整合法、都市再開発法、「東京における市街地整備の実施方針」等

#### 2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 大規模跡地を活用し、土地利用の転換を図り、都市機能の更新を行っている。(汐留地区等)
- 既成市街地の周辺及び木造住宅密集地域等において、道路・公園等の都市基盤整備を図り、良好な生活環境の確保や防災性の向上を図っている。(六町地区等)
- 臨海部に位置する晴海、豊洲、有明北地区のまちづくり及び広域的交通ネットワーク等に必要な広域幹線道路等の基盤整備を行っている。(晴海地区等)
- 道路や駅前広場等の都市施設が未整備な既成市街地において、これらの都市施設の整備と一体的に周辺地区の高度利用を図り、活力とうるおいのある総合的なまちづくりを行っている。(環状第二号線新橋・虎ノ門地区等)

#### 3 どのような課題や問題点があったか

- 現在実施している都施行土地画整理事業及び市街地再開発事業が収束に向かっていく一方、オリンピック・パラリンピック選手村の整備や木密地域不燃化10年プロジェクト等が本格実施の段階に移行するため、様々な課題に対応できる効率的な組織体制が求められている。

#### 4 局として、事業をどうしていきたいか

- 拡大・充実 **見直し・再構築** 移管・終了 その他
- 市街地整備部門の組織再編を行い、課題解決に向けた効率的な組織体制を構築する。
  - 都施行事業を所管する3事務所（第一区画整理事務所、第二区画整理事務所及び再開発事務所）について、2事務所（第一市街地整備事務所、第二市街地整備事務所）に集約し、事業手法にとられない事務所体制とする。第一市街地整備事務所は、選手村等オリンピック・パラリンピックに向けた整備体制の確立及び所管地区へのアクセス性の向上による効率的な事業運営を実現するために、晴海地区に近接する勝どきに設置する。

歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	— 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	— 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	371,996 千円

### 【財務局評価】

#### 5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 既存の都施行市街地再開発等に加え、オリンピック・パラリンピック選手村の整備や木密不燃化10年プロジェクト等を計画どおり実施するためには、効率的な組織体制が必要である。
- 事務所の集約化は、今後の事業の状況を見据え行われるものであり、効率的な組織体制につながるものである。また、組織再編による人件費等の減により、平成33年度に再編後経費累計が現行経費累計を下回る見込みである。

【現行・再編後のフルコスト比較(試算)】

区分		単位:百万円	
項目	平成27年度	平成33年度	
現行	人件費	1,863	1,863
	事業費(ランニング)	78	78
	減価償却	21	21
	単年度合計:(A)	1,962	1,962
	累計:(B)	1,962	13,735
再編後	人件費	1,781	1,781
	事業費(イニシャル)	243	—
	事業費(ランニング)	130	161
	減価償却	—	—
	単年度合計:(C)	2,154	1,942
	累計:(D)	2,077	13,731
差引	累計:(D)-(B)	115	△ 4

\*再編後の事務所は賃貸を想定

#### 6 27年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 **見直し・再構築** 移管・終了 その他

- 効率的な組織体制の実現につながるとともに、経費縮減も図れることから、見積額のとおり計上する。

歳入	27年度予算額	— 千円
歳出	27年度予算額	371,996 千円

# 事業評価票

72	<b>清掃船（第三清海丸）の買入れ</b> （港湾局東京港管理事務所／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終了予定	平成 27 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>	
○ 清掃船（第三清海丸）は、都が所有する清掃船の一隻で、港湾法で定められた港湾管理者の業務である港湾区域の水域の清掃に従事している。  ○ 昭和46年3月に建造された本船は、老朽化が著しく、減価償却資産の耐用年数をはるかに経過し、今後の清掃業務の従事が困難となっている。  ○ 代替船を買入れることで、港湾区域の水域清掃を支障なく実施することが可能となり、東京港の環境を良好な状態に維持することができる。	
根拠法令等	港湾法第12条2項

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>	
○ 浮遊塵芥の収集回収を行う清掃船を大小6隻、収集した浮遊塵芥を最終処分場まで海上運送する運搬母船1隻を整備し、港湾区域の水域の清掃に取り組んできた。  ○ 船舶航行の障害となる浮遊塵芥の収集による東京港主要航路の維持、周辺の都市化が著しい東京港内の運河部の水辺環境を向上してきた。	

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>	
○ 清掃船（第三清海丸）は、建造後44年を経過しており、減価償却期間を超過していることから、今後、修繕費の増加が見込まれるとともに、修繕期間の長期化に伴う稼働日数の減少により東京港の環境維持に支障が生じることが懸念される。	

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>	
○ 昭和46年3月に建造された本船は、平成27年度で建造後44年経過するため、航行できなくなれば東京港の環境維持に支障が生じることになる。  ○ 船体、エンジン、浮遊塵芥収集装置の老朽化が進み、修繕費の増加が今後見込まれるほか、機関部品についても入手が困難な状況である。  ○ また、老朽化により修繕期間が長期化する傾向にあり、稼働期間が短くなるなど費用対効果が悪化するおそれがある。	

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
○ 東京港における船舶航行の安全を確保し、環境を良好に維持することにより、東京港の振興・発展に寄与していく。  ○ 清掃船（第三清海丸）の代替船の買入れに際して、主要航路だけでなく、運河部での作業性向上にも十分配慮した構造とする。  ○ 代替船を買入れることにより、費用対効果の向上を図っていく。				
25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	— 千円
26年度予算額	— 千円		26年度予算額	— 千円
27年度見積額	— 千円		27年度見積額	88,960 千円

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 東京港の水域清掃を確実に実施し、良好な環境を維持するため、代替船の買入れについて、見積額のとおり計上する。			
歳入	27年度予算額	— 千円	
歳出	27年度予算額	88,960 千円	

# 事業評価票

77

## 総合イントラネットの構築

(警視庁総務部／一般会計)

事業開始	平成 27 年度
事業終了予定	平成 — 年度

### 【局評価】

#### 1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- インターネット端末は業務ごとに整備してきたため、統一されたセキュリティレベルが確保されておらず、セキュリティが脆弱である。
- また、端末台数も不足しており、必要数を導入するためには、導入経費、ランニングコストが高いため、十分なインターネット環境が整備できておらず、インターネットの有効性を業務に活かしきれていない状況にある。
- インターネットの活用は、都民の要望に応えるための警察活動において必要不可欠になっていることから、高度なセキュリティが確保された、安全・安心なインターネット環境を構築し、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて都民サービスの向上と事務の効率化を図る。

根拠法令等

#### 2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 犯罪捜査や各種情報収集など、業務の必要性に応じて外部接続系システムを各事業主管課が独自に構築してきたが、警察が持つ情報の機密性の高さから、利用できる機能を制限してきた。
- 犯罪捜査を巡る社会情勢の変化などには対応することができたが、ランニングコストを含めた経費、セキュリティ対策の不統一や端末台数不足などの問題が顕在化してきた。

#### 3 どのような課題や問題点があったか

- 外部接続系システムは、業務の必要性に応じて各事業主管課が個別に整備、運用しているため、プロバイダとの契約数が増加し通信経費等のランニングコストの節減が求められている。
- サイバー空間の脅威の深刻化から、外部接続系システムには、特に高度なセキュリティが求められるが、統一されたIDパスワード設定やセキュリティレベルが確保されていないため、セキュリティが脆弱である。そのため、利用できる機能に制限が設けられており、インターネット等の有効性を業務に活かし切れていない。
- インターネット用端末が不足しているなど、インターネットが使用できる環境が十分に整備されていない上、利用できる機能も限られていることから、都民への情報発信、都民との情報交換など広く業務に活用する上で支障となっている。

#### 4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実 **見直し・再構築** 移管・終了 その他

- 現行の各種回線を統合した上で、各システムを集約、ランニングコストなどの経費の節減を図るとともに、高度なセキュリティ対策を講じたインターネット環境を構築していく。

《回線統合による縮減効果》 (単位：千円)

区分	回線統合前 (26年度)	回線統一中 (27年度)	回線統合後 (28年度～)	備考
ランニングコスト	943,768	887,966	672,529	回線使用料等
イニシャルコスト	-	6,644	-	工事費
計	943,768	894,610	672,529	縮減額△271,239

《プロバイダ契約一本化による縮減効果》 (単位：千円)

区分	契約一本化前 (26年度)	契約一本化中 (27～29年度)	契約一本化後 (30年度～)	備考
ランニングコスト	321,057	895,272	87,888	プロバイダ料等
イニシャルコスト	-	701,649	-	工事費
計	321,057	1,596,921	87,888	縮減額△233,169

※ 26年度の端末台数で比較

歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	— 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	20,000 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	636,679 千円

### 【財務局評価】

#### 5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 現行の各種回線の統合及びプロバイダ契約の一本化をすることで、通信経費の縮減を図ることができ妥当である。
- 警察の特殊性を考慮した高度なセキュリティ対策を講じた、安全で安心なインターネット環境の構築により、都民の利便性の向上と業務の効率化を図ることができる。

#### 6 27年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 **見直し・再構築** 移管・終了 その他

- コスト比較を踏まえた積算となっており、業務の円滑な遂行にも寄与するものであることから、見積額のとおり計上する。

歳入	27年度予算額	— 千円
歳出	27年度予算額	636,679 千円

# 事業評価票

80	交通違反等携帯入力端末運用システムの整備 (警視庁総務部／一般会計)	事業開始	平成 25 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

## 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域警察官及び交通警察官が街頭活動で取り扱う業務は多種多様であり、その業務内容に応じた別々の機器が必要であったことから、複数機器を携行する負担が生じていた。</li> <li>○ また、交通反則切符作成等は未だ手書きであり、現場での長時間にわたる書類作成や誤記入等の原因となっている。</li> <li>○ そこで、現場での主な業務に用いる4種の機器の機能を1台に統合した携帯型端末を開発、導入することで、業務処理の効率化及び合理化を図り、それにより生み出された時間を街頭活動に充て、犯罪抑止及び交通事故防止の強化を図っていく。</li> </ul>	
根拠法令等	道路交通法、道路交通法施行令

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
○ 平成25～27年度で本端末のシステム開発を行い、27年12月から現場での本格運用を予定している。	

3 どのような課題や問題点があったか
○ 地域警察官及び交通警察官は街頭活動で取り扱う各種業務に応じた、POT端末(各種照会)、IC免許リーダー、デジタルペン(記入文字をデータ化)、デジタルカメラの4機器を携行、使用しており、携行の負担と業務処理が煩雑となっている。

4 局として、事業をどうしていきたいか							
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
○ 現行の4機器の機能を統合した交通違反等携帯入力端末を新たに開発し、デジタルペン等の機器リース費用の削減を図るとともに、交通反則切符をはじめとする各種書類作成事務の効率化を図る。							
<携帯入力端末運用システム整備による縮減効果> (単位:千円)							
区分	現行機器	25年度決算	26年度予算	27年度見積	28年度～推計	縮減額	
ランニングコスト	469,563	-	-	387,048	422,856	△46,707	
イニシャルコスト	-	136,808	269,919	67,858	-		
計	469,563	136,808	269,919	454,906	422,856		
歳入	25年度決算額	26,282	千円	歳出	25年度決算額	136,808	千円
	26年度予算額	31,000	千円		26年度予算額	269,919	千円
	27年度見積額	5,000	千円		27年度見積額	454,906	千円

## 【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
○ 4機器の機能をあわせもつ端末による事務処理システムを構築することで、経費の縮減と事務処理の効率化を図ることが妥当である。

6 27年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ コスト比較を踏まえた積算となっており、業務の円滑な遂行にも寄与するものであることから、見積額のとおり計上する。			
歳入	27年度予算額	5,000	千円
歳出	27年度予算額	454,906	千円

# 事業評価票

<b>84</b>	<b>ドライブレコーダーの整備</b> (東京消防庁装備部／一般会計)	事業開始	平成 22 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1</b>	<b>どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
<p>○ 消防車両の交通事故は、災害現場への部隊到着遅延により人命救助に支障をきたすなど、都民生活へ多大な影響が考えられ、消防車両の運行を行う機関員には組織的に安全教育を行うなど交通事故の防止を図ってきた。</p> <p>○ 職員の急速な世代交代によりベテラン機関員が減少し、若手機関員が増加することで、運転技能の低下が危惧されることから、車両内外の映像を記録するドライブレコーダーを整備し、交通事故の原因究明、機関員の安全教育に活用し、交通事故防止対策を充実強化する。</p>	
<b>根拠法令等</b>	道路交通法

<b>2</b>	<b>どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<p>○ ドライブレコーダーで記録した映像を隊長、機関員などを対象とした各種研修で活用し、交通事故に至る危険要因及び留意事項について、より効果的な教養を実施した。</p> <p>○ 各所属においても、管内の交通危険個所の把握、緊急走行時の安全確認要領の検証、監督者による技術指導など、記録映像を交通事故防止対策に活用している。</p>	

## 【財務局評価】

<b>5</b>	<b>財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<p>○ 交通事故の原因究明及び職員の安全教育のためドライブレコーダーをリースにより整備しているが、期間満了により更新する必要がある。</p> <p>○ 2か年計画による購入と一部再リースの組み合わせによる整備は、経費の縮減を図ることができ妥当である。</p>	

<b>3</b>	<b>どのような課題や問題点があったか</b>
<p>○ 映像を確認するためには、本体から電子記録媒体を取り外し、パソコンでデータを取り出す必要があり、電子記録媒体の紛失、情報漏えいの恐れがあった。</p> <p>○ リース費用、故障発生時の修理費用及び車両入れ替えに伴う積載換え費用についてのランニングコストが必要であった。</p>	

<b>4</b>	<b>局として、事業をどうしていきたいか</b>																										
<b>拡大・充実</b>	<b>見直し・再構築</b>	<b>移管・終了</b>	<b>その他</b>																								
<p>○ 車両から容易に取り外し、直接映像機器と接続して記録を確認できる機器に更新し、情報漏えい防止を図るとともに、利便性を向上させ、より効率的な教育訓練体制を確保する。</p> <p>○ 購入とリースについて5年間のコスト比較を行った結果、2か年計画による購入と一部再リースの組み合わせで更新し、経費の縮減を図る。</p> <p>《新規リースと購入とのコスト比較(5年間)》 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>リース料</th> <th>積載替</th> <th>購入費</th> <th>修繕費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規リース</td> <td>138,104</td> <td>22,120</td> <td>-</td> <td>3,777</td> <td>164,001</td> </tr> <tr> <td>購入 (一部再リース)</td> <td>14,457</td> <td>-</td> <td>97,843</td> <td>3,367</td> <td>115,667</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">縮減額</td> <td>△48,334</td> </tr> </tbody> </table>				区分	リース料	積載替	購入費	修繕費	合計	新規リース	138,104	22,120	-	3,777	164,001	購入 (一部再リース)	14,457	-	97,843	3,367	115,667	縮減額					△48,334
区分	リース料	積載替	購入費	修繕費	合計																						
新規リース	138,104	22,120	-	3,777	164,001																						
購入 (一部再リース)	14,457	-	97,843	3,367	115,667																						
縮減額					△48,334																						
<b>歳入</b>	25年度決算額	— 千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	29,751 千円																						
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	29,375 千円																						
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	47,536 千円																						

<b>6</b>	<b>27年度予算で、どのように対応したか</b>		
<b>拡大・充実</b>	<b>見直し・再構築</b>	<b>移管・終了</b>	<b>その他</b>
<p>○ コスト比較を踏まえた積算となっており、業務の円滑な遂行にも寄与するものであることから、見積額のとおり計上する。</p>			
<b>歳入</b>	<b>27年度予算額</b>	— 千円	
<b>歳出</b>	<b>27年度予算額</b>	47,536 千円	

# 事業評価票

<b>87</b>	<b>模擬消火訓練装置改修</b> (東京消防庁消防学校／一般会計)	事業開始	平成 7 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

**【局評価】**

<b>1</b>	<b>どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
<p>○ 平成7年に整備した消防学校訓練場において、実際の火災現場と同様な環境下で訓練を実施する体制を確保するため、プロパンガスを燃焼させる模擬消火訓練装置を設置し、消防学校学生や消防隊の行う訓練を効果的に実施することで、消防活動能力の維持・向上を図る。</p>	
<b>根拠法令等</b>	消防組織法第51条

<b>2</b>	<b>どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<p>○ 消防学校訓練場に模擬消火訓練装置を設置し、消防学校学生の初任教育訓練時、研修及び消防隊の訓練時等に活用し、より実践的な火災対応訓練を実施している。</p> <p>○ 実際の火災現場と同様な環境下で訓練を実施することができ、消防隊の活動技術の維持・向上につながっている。</p>	

<b>3</b>	<b>どのような課題や問題点があったか</b>											
<p>○ 消防学校の模擬消火訓練装置は、平成7年の設置から20年が経過し、主要部品の経年劣化が進み故障時の対応が困難になる。</p> <p>○ 燃料を貯蔵するバルク容器は、毎年の保守管理に加え、法令により定期的に検査を行ってきたが、経年のため検査周期が短くなる。</p> <p>○ このため、維持管理経費が増となることから、より検査周期が長いバルク貯槽とコスト比較を行い、改修を検討する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">《バルク容器とバルク貯槽の検査周期》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">区分</td> <td colspan="2">検査周期</td> </tr> <tr> <td>製造から20年以下</td> <td>製造から20年後</td> </tr> <tr> <td>バルク容器</td> <td>5年毎</td> <td>2年毎</td> </tr> <tr> <td>バルク貯槽</td> <td>20年毎</td> <td>5年毎</td> </tr> </table>		区分	検査周期		製造から20年以下	製造から20年後	バルク容器	5年毎	2年毎	バルク貯槽	20年毎	5年毎
区分	検査周期											
	製造から20年以下	製造から20年後										
バルク容器	5年毎	2年毎										
バルク貯槽	20年毎	5年毎										

<b>4</b>	<b>局として、事業をどうしていきたいか</b>																				
<p>拡大・充実 <u>見直し・再構築</u> 移管・終了 その他</p> <p>○ 継続的に消防隊等の活動技術の維持・向上を図るため、主要部点を改修し、引き続き模擬消火訓練装置の機能を適正に維持していく必要がある。</p> <p>○ 既存のバルク容器と、これに比べて初期費用は高額だが検査周期が長いバルク貯槽とのコスト比較を行った結果、より経済的なバルク貯槽で改修を行い、経費の縮減を図る。</p> <p style="text-align: center;">《バルク容器とバルク貯槽とのコスト比較(24年間)》 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>区分</td> <td>本体価格</td> <td>保守管理</td> <td>検査</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>バルク容器(現行)</td> <td>8,280</td> <td>28,008</td> <td>12,438</td> <td>48,726</td> </tr> <tr> <td>バルク貯槽(更新)</td> <td>9,538</td> <td>28,008</td> <td>2,073</td> <td>39,619</td> </tr> <tr> <td colspan="5">縮減額 △9,107</td> </tr> </table>		区分	本体価格	保守管理	検査	合計	バルク容器(現行)	8,280	28,008	12,438	48,726	バルク貯槽(更新)	9,538	28,008	2,073	39,619	縮減額 △9,107				
区分	本体価格	保守管理	検査	合計																	
バルク容器(現行)	8,280	28,008	12,438	48,726																	
バルク貯槽(更新)	9,538	28,008	2,073	39,619																	
縮減額 △9,107																					
<b>歳入</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>25年度決算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td>— 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	— 千円	26年度予算額	— 千円	27年度見積額	— 千円	<b>歳出</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>25年度決算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td>35,585 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td>59,405 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	— 千円	26年度予算額	35,585 千円	27年度見積額	59,405 千円						
25年度決算額	— 千円																				
26年度予算額	— 千円																				
27年度見積額	— 千円																				
25年度決算額	— 千円																				
26年度予算額	35,585 千円																				
27年度見積額	59,405 千円																				

**【財務局評価】**

<b>5</b>	<b>財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<p>○ 模擬消火訓練装置は製造から20年が経過し、燃料貯蔵容器の老朽化が著しく、検査周期が短くなり維持管理経費が増加するため、更新する必要がある。</p> <p>○ 燃料貯蔵容器をこれまでのバルク容器から、より検査周期の長いバルク貯槽に替えて更新することで、維持管理経費の縮減を図ることができ妥当である。</p>	

<b>6</b>	<b>27年度予算で、どのように対応したか</b>
<p>拡大・充実 <u>見直し・再構築</u> 移管・終了 その他</p> <p>○ コスト比較を踏まえた積算となっており、業務の円滑な遂行にも寄与するものであることから、見積額のとおり計上する。</p>	
<b>歳入</b>	27年度予算額 — 千円
<b>歳出</b>	27年度予算額 59,405 千円

# 事業評価票

89

## 身近な犯罪の防止対策

(青少年・治安対策本部総合対策部／一般会計)

事業開始	平成 17 年度
事業終了予定	平成 — 年度

### 【局評価】

#### 1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 都は、「治安の維持こそ最大の都民福祉」との認識に立ち、平成15年に緊急治安対策本部を設置し、都内の治安対策を強化してきた。
- 地域住民による自主的な防犯活動の活発化もあり、刑法犯の認知件数は大幅に減少してきたが、振り込め詐欺が急増するなど都民の不安は解消されず、16年度都政への要望では治安対策が初めて第1位になった。
- 都民の体感治安の改善のため、身近な犯罪の被害防止を目指し、警視庁、区市町村や民間団体と連携し対策を実施していく。

根拠法令等

#### 2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 都内における平成20年の振り込め詐欺被害件数は最悪の事態となったが、官民をあげた「振り込め詐欺官民緊急対策会議」を立ち上げ撲滅運動を推進した結果、21年中の被害は件数、被害額とも前年の約3分の1に減少した。
- 24年度からは、振り込め詐欺だけでなく、都民の身近で起きる犯罪に重点を置き、ひったくりや万引きについても警視庁等と連携し、被害防止の注意喚起等を行った。  
その結果、25年のひったくり犯罪認知件数は826件となり、前年比78件の減となった。  
また、万引き被害についても16,043件となり、前年比1,872件の減となった。

《ひったくり・万引き認知件数推移》

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ひったくり	2,304	1,812	1,719	904	826
万引き	19,955	20,929	19,079	17,915	16,043

#### 3 どのような課題や問題点があったか

- 振り込め詐欺の犯行グループの手口は悪質巧妙化しており、被害者1人あたりの被害額が平成20年と比べて、25年は約170万円増の約335万円となるなど、高額化している。
- キャンペーンなどに合わせ映像などを活用してPRを実施してきたが、増加傾向にある振り込め詐欺の被害者となる高齢者層へのメッセージが届きにくい。
- DV・ストーカーなど女性に対する犯罪や、インターネット上での詐欺などサイバー犯罪の件数が増加しており、都民の不安感を大きくする要因となっている。
- 都内において、万引きで検挙・補導される少年の数を、高齢者が上回る傾向が続いており、高齢者による万引きが深刻な社会問題となっている。

#### 4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実
  見直し・再構築
  移管・終了
  その他

- 実演式防犯講話の更なる充実や、区市町村や民間事業者等と連携した高齢者への注意喚起に加え、新たに緊急対策として、被害防止に効果のある自動通話録音機の高齢者世帯への設置を促進することで、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺被害の未然防止を図っていく。
- 増加するサイバー犯罪被害の防止に向けて講習会の回数を増加するとともに、女性に対する犯罪など身近で起こりうる犯罪の防止に向けて、リーフレットの配布等を通じて注意喚起を行い、被害を防止していく。
- 高齢者の万引き防止に向けてキャンペーンの実施やグッズの配布により、注意喚起を行う。

歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	14,321 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	14,417 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	118,863 千円

### 【財務局評価】

#### 5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 高齢者の被害が増加する中で、被害を未然に防ぐことができる効果的な対策を進める必要がある。  
また、ネット上のトラブルなど新たな犯罪に対する対応も求められている。
- 多くの人に実態や防止策を知ってもらうために、事業効果を見極めた上で、普及啓発活動を強化していく必要がある。

#### 6 27年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実
  見直し・再構築
  移管・終了
  その他

- 一部経費を精査した上で、所要額を計上する。

歳入	27年度予算額	— 千円
歳出	27年度予算額	115,623 千円

# 事業評価票

<b>90</b>	<b>交通弱者の安全対策</b> (青少年・治安対策本部総合対策部／一般会計)	事業開始	平成 18 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都第9次交通安全計画では、平成27年までに、年間の道路交通事故24時間死者数が150人を下回ることを目標としている。</li> <li>○ 都内における交通死亡事故のうち、高齢者（65歳以上）が全死者数の約4割を占めており、年齢層別で最多となっている。 また、子供の交通死亡事故も依然として発生している。</li> <li>○ 今後増加傾向の高齢者や外国人に対して、交通ルールやマナーを普及浸透させて交通事故を未然に防ぐとともに、これからの社会を担う子供たちに対して広く交通安全教育を行い、交通事故を減少させていく。</li> </ul>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">根拠法令等</td> <td>道路交通法</td> </tr> </table>	根拠法令等	道路交通法
根拠法令等	道路交通法	

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行者教育システムを活用した参加・体験型の交通安全教室の実施や、高齢者に配布するシルバーパス用パンフレットへの交通安全記事掲載などの取組により、事業を開始した平成18年中の高齢者交通事故死者数は83人であったが、25年中には72人と11人減少した。</li> <li>○ 高齢者の関与した交通事故発生件数でも、平成18年中は14,454件であったが、25年中には12,201件と2,253件減少した。</li> <li>○ 平成24年に子供の交通事故死者数が急増（7人）したことに伴い、25年度から歩行者教育システムを活用した参加・体験型の交通安全教育を子供向けにも実施し、25年中の子供の死亡事故は3人と、4人減少した。</li> </ul>

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の事故数は減少したが、交通事故全体の中で高齢者の事故数の割合は依然として高い割合を占めており、また、高齢者の死者数のうち約6割が歩行中であった。</li> <li>○ 子供の死亡事故は依然として発生している。</li> <li>○ 外国人の交通事故件数について、年々減少しているものの、その減少率は交通事故全体と比較して低くなっており、オリンピック開催を控えて外国人の増加が見込まれる中で、外国人に対しても日本の交通ルールやマナーを普及浸透させ、交通事故を未然に防ぐ必要がある。</li> </ul>

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行中の事故を防ぐため、歩行者教育システムによる安全教室を引き続き実施するとともに、学校等における安全教育意識の高まりにより増加した安全教室の実施需要に応えるため、実施回数を増加する。</li> <li>○ 外国人が日本の交通ルールを学ぶことができるよう、外国人向けの映像教材を作成し、観光案内サイト等のホームページで公開するほか、観光案内所等外国人が集まる場所で放映する。また、留学生に対しては学校等を通じて講習会を開催し、その中で本映像を活用していく。</li> </ul>														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #e1f5fe; text-align: center; vertical-align: middle;">歳入</td> <td>25年度決算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td rowspan="3" style="background-color: #e1f5fe; text-align: center; vertical-align: middle;">歳出</td> <td>25年度決算額</td> <td style="text-align: right;">6,516 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">8,503 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: right;">23,895 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	6,516 千円	26年度予算額	— 千円	26年度予算額	8,503 千円	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	23,895 千円
歳入		25年度決算額	— 千円		歳出	25年度決算額	6,516 千円							
		26年度予算額	— 千円			26年度予算額	8,503 千円							
	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	23,895 千円										

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子高齢化が進む中で、交通弱者である子供や高齢者に対する対策を強化するとともに、講習会等への需要増に的確に対応していく必要がある。</li> <li>○ 多くの外国人を迎える国際都市として、今後も増加が見込まれる都内の外国人に対して交通ルールの普及啓発を行い、事故防止を図っていく必要がある。</li> </ul>

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 見積額のとおり計上する。</li> </ul>						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">歳入</td> <td>27年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">歳出</td> <td>27年度予算額</td> <td style="text-align: right;">23,895 千円</td> </tr> </table>	歳入	27年度予算額	— 千円	歳出	27年度予算額	23,895 千円
歳入	27年度予算額	— 千円				
歳出	27年度予算額	23,895 千円				

# 事業評価票

91	東京都人権フェスティバル（仮称）の開催 （総務局人権部／一般会計）	事業開始	平成 27 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権尊重の理念を社会に定着させ、人権の意義が広く社会に浸透することを目的に、人権啓発行事を実施している。</li> <li>○ 2020年オリンピック・パラリンピック開催に向けて、オリンピック憲章が定める人権尊重の理念を実現するため、都の人権施策のさらなる充実が必要である。</li> </ul>	
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講演会等、既存の人権啓発行事の多くは、国の委託事業として実施されている。企画・運営は、「東京都人権啓発活動ネットワーク協議会（東京都、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会、公益財団法人人権擁護協会）」が主催している。</li> <li>○ 行事開催に当たっては、開催地の区市と共催するとともに、地域性を踏まえた人権テーマの設定を行うなど、来場者の関心を集める工夫を凝らしている。</li> <li>○ 近年の来場者のアンケートによると、概ね70%以上の方が行事の内容について満足し、90%以上の方が人権問題に対する関心や理解が深まったと回答しており、都民の人権意識の向上に一定程度成果があった。</li> </ul>	

## 【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今までも人権啓発事業を開催し、一定の効果が得られていたが、若年層など人権に関心が薄い層へ啓発するためのさらなる工夫が求められる。</li> <li>○ 2020年オリンピック・パラリンピック開催に向け、都が人権施策に取り組む姿を海外に発信する必要がある。</li> </ul>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講演が中心であるため、比較的人権に関心がある層の来場が多く、本来啓発を強化すべき人権に関心が薄い層を取り込めていない。</li> <li>○ 平日昼間の開催が多く、若年層、特に社会人をイベントに取組むことができない。</li> <li>○ 国内向けの啓発行事であったため、都が人権啓発に力を入れていることが、海外に対して知られていない。</li> </ul>	

4 局として、事業をどうしていきたいか							
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来の啓発事業に加え、「東京都人権フェスティバル（仮称）」を開催することで、都民が人権に関する知識と理解を深める機会を提供し、海外に向けてもその取組状況を発信する。</li> </ul> <p>【東京都人権フェスティバル（仮称）の概要】                  主催）東京都                  日時）土日を中心とした複数日                  開催場所）集客の見込める大規模駅周辺                  事業内容）                  ・シンポジウム（講演会、パネルディスカッション等）                  ・人権課題ごとのセミナー（学習会）、各種ブース展示                  ・各種連携イベント（ステージショー、映画上映会等）</p>							
歳入	25年度決算額	—	千円	歳出	25年度決算額	—	千円
	26年度予算額	—	千円		26年度予算額	—	千円
	27年度見積額	—	千円		27年度見積額	30,240	千円

6 27年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・大使館・民間企業等と連携したイベントを開催する予定であり、適正規模で積算しているため、局見積額のとおり計上する。</li> </ul>				
歳入	27年度予算額		— 千円	
歳出	27年度予算額		30,240 千円	

# 事業評価票

97	クレジットカード収納事務 (主税局徴収部/一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ クレジットカード決済の普及</li> <li>○ 平成18年地方自治法の改正 「指定代理納付者」制度の導入 →納税者に代わり、カード会社による税の立替払いが可能に</li> <li>○ 都民からの要望の増加</li> <li>○ 複数の自治体が先行して導入</li> </ul> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都民ニーズに応え、納税しやすい環境整備を行うことで利便性向上を図る。</li> <li>○ 納期内納税率の向上を図る。</li> </ul>	
根拠法令等	地方自治法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか																									
<p>【取組】</p> <p>平成23年度に自動車税のクレジットカード収納を導入</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 納税者の利便性向上 自動車税の定期課税分は、納期内であればいつでもどこでも、手元に現金がない場合でも納税が可能となった。</li> <li>○ 納期内納税（現年課税分）の促進 納税手段の拡充により納期内納税率が向上した。</li> </ul> <p>&lt;クレジットカード収納の利用件数・利用率及び納期内納税率の推移&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数(件)</td> <td>—</td> <td>87,127</td> <td>88,170</td> <td>132,873</td> <td>166,071</td> </tr> <tr> <td>利用率(%)</td> <td>—</td> <td>2.92</td> <td>2.97</td> <td>4.52</td> <td>5.69</td> </tr> <tr> <td>納期内納税率(%)</td> <td>75.1</td> <td>77.7</td> <td>78.1</td> <td>78.6</td> <td>79.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 自動車税の現年課税分。納期内納税率は、5月末時点の調定額に対する納期内納税額の割合。</p>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	利用件数(件)	—	87,127	88,170	132,873	166,071	利用率(%)	—	2.92	2.97	4.52	5.69	納期内納税率(%)	75.1	77.7	78.1	78.6	79.7
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																				
利用件数(件)	—	87,127	88,170	132,873	166,071																				
利用率(%)	—	2.92	2.97	4.52	5.69																				
納期内納税率(%)	75.1	77.7	78.1	78.6	79.7																				

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 納税者サービスの向上 納税者がインターネットで、時間や場所を問わず手元に現金がない場合でも、納税できる唯一の納付方法であり、利便性の高い納付方法に対する潜在需要は高い。 また、納税者から、自動車税以外の他税目への拡大を求める要望も寄せられている。</li> <li>○ より利用しやすい環境の整備 お支払サイトの改善等により、納税者が利用しやすい環境の整備に努めてきたが、利用手続きに関する問い合わせが依然として多く寄せられている。</li> <li>○ 徴収率の向上 納期内納税を更に促進することにより、滞納件数を圧縮して税収を確実に確保し、徴収率を向上させるべく必要がある。</li> </ul>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車税定期課税分の納期内に限定しているクレジットカード収納の対象税目及び対象期間を拡大する。</li> <li>○ 対象税目及び対象期間を拡大することにより、問い合わせの急増が見込まれることから、都民サービスの維持向上を図るため、問い合わせの対応窓口としてサポートセンターを設置する。</li> <li>○ 過去の実績等を踏まえて収納件数を見込み、適正な予算規模を見極めて効果的に事業を執行することにより、コスト削減と徴収率の向上を図る。</li> </ul>					
歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	13,782 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	23,765 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	36,930 千円

## 【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 納期内納税を促進し、徴収率を向上させるためには、納税者のニーズに応え、納税しやすい環境整備を行うことが重要である。</li> </ul>	

6 27年度予算で、どのように対応したか			
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クレジットカード収納の対象税目及び対象期間を拡大することで都民サービスの向上が図られるとともに、コスト削減と徴収率の向上に繋がることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>			
歳入	27年度予算額	— 千円	
歳出	27年度予算額	36,930 千円	

# 事業評価票

<b>98</b>	<b>取引指導</b> (生活文化局消費生活部／一般会計)	事業開始	昭和 63 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者被害の未然防止と健全な市場経済の確保に資するため、平成22年度より事業者向け「コンプライアンス講習会」を開催し、毎年、工夫を加えながら事業者自身の法令遵守の意識醸成のための講習会開催に努めてきた。</li> <li>○ 事業者のコンプライアンス意識の更なる醸成を図る。</li> </ul>	
<b>根拠法令等</b>	特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、東京都消費生活条例

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年度以降、特定商取引法の商法別講習会（主に訪問販売と通信販売の2回）及び景品表示法に係る講習会を実施してきた。毎年、述べ1000人近い事業者が受講している。</li> <li>○ 特に平成25年度秋から全国的に「メニュー・料理等の食品表示に係る偽装」が問題となったことから、26年度春に、対象となる食品製造、外食産業事業者等を中心に、「メニュー・料理名等の食品表示に係るコンプライアンス講習会」を開催し、約400名が受講した。</li> <li>○ 講習会が定例化してきたため、毎年受講希望者は定数以上に確保することができ、資料提供の問い合わせも増加傾向にある。</li> </ul>	

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講習会では法令の知識中心の話となるため、個々の業種における具体的な事例紹介を求める声も多く、対応が必要である。</li> <li>○ コンプライアンス意識の更なる醸成を促す啓発を実施するため、事業者のコンプライアンス推進の取組実態を把握し、その結果に応じて今後の施策を検討する必要がある。</li> </ul>	

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>					
<b>拡大・充実</b>		見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実際にコンプライアンス意識向上のために取り組んでいる事業者を詳細に調査し、取組のきっかけ、方法、その結果を事業者別に取りまとめ、コンプライアンスに係る取組ガイドブックを作成する。</li> <li>○ ガイドブックは講習会で配布を行うとともに、コンプライアンスの取組が不十分な事業者団体等に広く配布を行うことで、講習会に参加できなかった事業者に対しても取組を行うきっかけを提供する。</li> </ul>					
<b>歳入</b>	25年度決算額	— 千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	1,864 千円
	26年度予算額	12 千円		26年度予算額	4,636 千円
	27年度見積額	12 千円		27年度見積額	9,081 千円

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年、食品偽装等の企業の不祥事が続いていることから、企業のコンプライアンス順守の取組を促進する取組が必要である。</li> <li>○ 優良な取組事例をガイドブック等を通じて広く普及させることで、他企業での取組が期待できる。</li> </ul>	

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>				
<b>拡大・充実</b>		見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 所要額を計上する。				
<b>歳入</b>	27年度予算額		12 千円	
<b>歳出</b>	27年度予算額		9,086 千円	

# 事業評価票

<b>99</b>	<b>ホームページ管理運営委託</b> (オリンピック・パラリンピック準備局総務部／一般会計)	事業開始	平成 22 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成22年7月にスポーツ行政の総合的な推進を図るため、総務局、知事本局、生活文化スポーツ局、福祉保健局からスポーツに関する事業を所管とした「スポーツ振興局」(現「オリンピック・パラリンピック準備局」)が設置された。</li> <li>○ これと同時に局のホームページを設置し、スポーツの推進やオリンピック・パラリンピックに関する情報発信を行ってきた。</li> </ul>
根拠法令等

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 局の実施事業や共催事業の開催情報やスポーツに関連した都政情報を掲載し、都のスポーツ行政に係る情報発信ツールとして機能してきた。</li> </ul>
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="background-color: yellow; margin: 0;">トップページ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業</li> <li>・共催事業</li> <li>・スポーツに関連した都政情報</li> <li>・Twitterへのリンク等を掲載</li> </ul> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会準備部ページ ※外部リンク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スポーツ推進部ページ ※外部リンク (スポーツTOKYOインフォメーション)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">50周年記念事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">多言語対応協議会ポータルサイト</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">サイトポリシー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">局のご案内</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関連イベント・団体へのリンク (バナー)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: yellow;">関連施設へのリンク</div> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p style="background-color: yellow; margin: 0;">※網掛けは英語対応コンテンツ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: yellow; margin-top: 10px;">局の概要</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 2px;">条例・規則等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 2px;">交際費・海外出張</div> </div> </div>

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた十分な情報発信のために多言語化が必須であるが、限られたコンテンツに対する英語化対応のみにとどまっている。</li> <li>○ 担当職員が自らデータソースの修正を行うことで日常的な更新を行っており、即時の更新や高度な技術を要するレイアウトの変更が困難となっている。</li> <li>○ 今年度示された「東京都ホームページ作成に関する統一基準」にも未対応である。</li> </ul>

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>																
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他												
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他													
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界的に注目度の高いオリンピック・パラリンピック競技大会の実施にあたり、高齢者、障害者、外国人等を含めた多様なユーザーに対してより幅広く情報提供ができるホームページ環境を構築する。</li> </ul> <p>&lt;リニューアルの内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全コンテンツの日・英・中・韓の4か国語多言語化</li> <li>・視覚障害者のための読み上げ機能の付加</li> <li>・高齢者のための文字の拡大・縮小機能の付加</li> <li>・ホームページレイアウトの改善</li> <li>・CMS化による内容更新、情報発信の迅速化</li> </ul>																
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">25年度決算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">25年度決算額</td> <td style="text-align: right;">263 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">27年度見積額</td> <td style="text-align: right;">9,800 千円</td> </tr> </table>					25年度決算額	— 千円	25年度決算額	263 千円	26年度予算額	— 千円	26年度予算額	— 千円	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	9,800 千円
25年度決算額	— 千円	25年度決算額	263 千円													
26年度予算額	— 千円	26年度予算額	— 千円													
27年度見積額	— 千円	27年度見積額	9,800 千円													

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成や大会の成功に向け、関連情報を迅速かつ国内外に対し広く情報を発信していく必要がある。</li> <li>○ 世界に向けた情報発信ツールとして、ホームページは効果的な媒体であり、それに向けた環境整備を行うことは妥当である。</li> </ul>

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他								
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他									
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 見積額のとおり計上する。</li> </ul>												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">歳入</td> <td style="text-align: center;">27年度予算額</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">歳入</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe;">歳出</td> <td style="text-align: center;">27年度予算額</td> <td style="background-color: #e1f5fe;">歳出</td> <td style="text-align: right;">9,800 千円</td> </tr> </table>					歳入	27年度予算額	歳入	— 千円	歳出	27年度予算額	歳出	9,800 千円
歳入	27年度予算額	歳入	— 千円									
歳出	27年度予算額	歳出	9,800 千円									

# 事業評価票

100	<b>障害者スポーツの振興</b> (オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部/一般会計)	事業開始	平成 22 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか</b>	
○ 平成22年のスポーツ振興局設立により、一般スポーツと障害者スポーツが一元化され、障害者スポーツもスポーツ行政として一体的に推進してきた。 ○ 障害のある人もない人も、誰もがスポーツに親しむ「スポーツ都市東京」の実現を目指し、平成24年3月に「都障害者スポーツ振興計画」を策定した。 ○ 同計画に基づき、障害者スポーツの理解促進・普及啓発、障害者スポーツの場の開拓・人材育成、障害者スポーツの競技力向上に取り組んでいる。	
根拠法令等	スポーツ基本法、都障害者スポーツ振興計画 都スポーツ推進計画

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>										
○ 障害者スポーツの理解促進・普及啓発専用ポータルサイトの開設や、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しめるイベントを開催。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOKYO障スポナビ アクセス数</td> <td>2,708件/月</td> <td>2,329件/月</td> </tr> <tr> <td>チャレスポ! TOKYO</td> <td>1,250人</td> <td>1,217人</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成24年度	TOKYO障スポナビ アクセス数	2,708件/月	2,329件/月	チャレスポ! TOKYO	1,250人	1,217人
	平成25年度	平成24年度								
TOKYO障スポナビ アクセス数	2,708件/月	2,329件/月								
チャレスポ! TOKYO	1,250人	1,217人								
○ 障害者スポーツの場の開拓・人材育成場の開拓に向け、区市町村等の障害者スポーツ事業の企画・立案への助言、指導員派遣、用具貸与等を行う地域開拓推進事業を実施。人材育成として、スポーツ推進委員等を対象に、指導員養成講習会等を開催。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域開拓推進事業</td> <td>52事業</td> <td>66事業</td> </tr> <tr> <td>障スポ指導員養成講習会</td> <td colspan="2">26年度から実施 (初級60名、中級30名予定)</td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度	平成24年度	地域開拓推進事業	52事業	66事業	障スポ指導員養成講習会	26年度から実施 (初級60名、中級30名予定)	
	平成25年度	平成24年度								
地域開拓推進事業	52事業	66事業								
障スポ指導員養成講習会	26年度から実施 (初級60名、中級30名予定)									
○ 障害者スポーツの競技力向上 全国障害者スポーツ大会における東京都選手の活躍を目標に、正式競技の強化練習会を開催。										

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
○ 障害者スポーツ事業を実施していない区市町村がまだ存在することなどから、障害のある人が、地域で継続的にスポーツ活動を実施できる場の整備や、事業を支える人材の育成が必要である。 ○ 2020年パラリンピック大会の成功に向け、都民への障害者スポーツの理解促進・普及啓発をより一層進めていく必要がある。 ○ パラリンピックなど国際大会で活躍するアスリートを輩出するべく、選手の発掘・育成・強化などを強力に進めていく必要がある。

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>					
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他		
○ 障害のある人の一般スポーツ施設利用における配慮をまとめたマニュアル作成などによる場の開拓や各種講習会等による人材育成を実施する。 ○ 障害者スポーツを紹介するDVD等を作成・配布することで、都民に障害者スポーツに関心を持ってもらい、パラリンピックの気運醸成を図る。 ○ パラリンピックなど国際大会で活躍する障害者アスリートの発掘・育成のため、競技の実践教室や競技団体への支援を実施する。					
<b>歳入</b>	25年度決算額	— 千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	154,185 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	188,435 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	513,492 千円

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
○ パラリンピック大会の成功に向け、都民に対する気運醸成や大会で活躍できるアスリートの育成に向け、取組を強化していく必要がある。 ○ そのために、事業目的やその効果を見極めた上で、大会の理解促進・普及啓発事業や競技力向上に向けた取組を充実していくことは妥当である。

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>			
<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実	<input type="radio"/> 見直し・再構築	<input type="radio"/> 移管・終了	<input type="radio"/> その他
○ 経費を一部精査した上で、所要額を計上する。			
<b>歳入</b>	27年度予算額	— 千円	
<b>歳出</b>	27年度予算額	657,412 千円	

# 事業評価票

<b>103</b>	<b>国土調査</b> (都市整備局都市づくり政策部／一般会計)	事業開始	昭和 29 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国土調査のうち、地籍調査は、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにするもので、その結果を記録することで、円滑な行政活動や経済活動に資することを目的としている。</li> <li>○ 阪神・淡路大震災では、ライフライン復旧の遅れが問題となったが、その原因の一つに地籍の未整備が挙げられているほか、東日本大震災を機に、津波や液状化被害等からの復興に向けて、地籍調査の重要性が全国的に再認識されている。</li> <li>○ 都は、開発行為や都市再生等の効率的かつ円滑な執行や、迅速な災害復旧にも資する地籍調査を促進している。</li> </ul>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">根拠法令等</td> <td>国土調査法、国土調査促進特別措置法</td> </tr> </table>	根拠法令等	国土調査法、国土調査促進特別措置法
根拠法令等	国土調査法、国土調査促進特別措置法	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都においては、島しょ地域を除いて、地籍調査の事業主体は区市町村となっており、都は財政的支援及び技術的支援を行っている。</li> <li>○ 地籍調査は平成26年度現在、8町村で完了し、39区市町村で実施中である。</li> <li>○ 都市部では、阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、制度面で強化された事業（都市再生地籍調査事業のうち官民境界等先行調査）を採用する区市が多く、都市部での着手率の増加に繋がった。</li> <li>○ 地籍調査の成果は、迅速な道路建設や街づくりの実施、正確な固定資産税の課税や災害復旧等に役立っている。</li> </ul>

## 【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地籍の整備は、効率的な都市開発や迅速な災害復旧、正確な固定資産税の課税など、非常に重要な役割を担うものである。</li> <li>○ 都市部特有の事業により、地籍整備の進捗率が低い中であっても、事業主体である区市町村と連携し、着実に進めていく必要がある。</li> </ul>

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成25年度末の都の進捗率は22%で、全国平均の51%に比べて低くなっている。特に都市部では、権利関係が複雑な上、土地が細分化され調査の困難性が高いことが、調査が進まない要因となっている。</li> <li>○ 23年3月に発生した東日本大震災で、都内では基準点が東に40cm移動したため、23、24年度は多くの自治体がこの対応に追われることとなった。</li> <li>○ 新規着手の自治体は着実に増加し、26年度は前年度比で3自治体増え、27年度はさらに2自治体増える予定である。そのため、区市町村の要望額を満たす適正な予算額の確保を国に求めていく必要がある。</li> </ul>

4 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>拡大・充実</b></td> <td style="text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="text-align: center;">移管・終了</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市部を対象とした都市再生地籍調査事業の有用性及び重要性について区市町村に理解を求め、引き続き計画的な地籍調査の促進に努める。</li> <li>○ 個別ヒアリングにより区市町村の状況把握に努めるとともに、官民境界等先行調査を進め、事業PRや資料提供、研修を実施し、未着手の自治体の着手を促していく。</li> </ul>	<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他										
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>歳入</b></td> <td>25年度決算額</td> <td style="text-align: right;">268,811 千円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>歳出</b></td> <td>25年度決算額</td> <td style="text-align: right;">407,966 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">353,502 千円</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">550,607 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: right;">447,125 千円</td> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: right;">685,847 千円</td> </tr> </table>	<b>歳入</b>	25年度決算額	268,811 千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	407,966 千円	26年度予算額	353,502 千円	26年度予算額	550,607 千円	27年度見積額	447,125 千円	27年度見積額	685,847 千円
<b>歳入</b>		25年度決算額	268,811 千円		<b>歳出</b>	25年度決算額	407,966 千円							
		26年度予算額	353,502 千円			26年度予算額	550,607 千円							
	27年度見積額	447,125 千円	27年度見積額	685,847 千円										

6 27年度予算で、どのように対応したか								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>拡大・充実</b></td> <td style="text-align: center;">見直し・再構築</td> <td style="text-align: center;">移管・終了</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地籍の整備は、効率的な都市開発や災害復旧等において重要な役割を担うものであり着実に実施していく必要があることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>	<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他				
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="text-align: center;"><b>歳入</b></td> <td style="text-align: center;">27年度予算額</td> <td style="text-align: right;">447,125 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><b>歳出</b></td> <td style="text-align: center;">27年度予算額</td> <td style="text-align: right;">685,847 千円</td> </tr> </table>		<b>歳入</b>	27年度予算額	447,125 千円		<b>歳出</b>	27年度予算額	685,847 千円
	<b>歳入</b>	27年度予算額	447,125 千円					
	<b>歳出</b>	27年度予算額	685,847 千円					

# 事業評価票

105	<b>鉄道駅総合バリアフリー推進事業</b> (都市整備局都市基盤部/一般会計)	事業開始	平成 23 年度
		事業終了予定	平成 35 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか</b>	
○ 駅ホームにおける接触・転落事故が多発し、ホームドア整備に対する社会的な要請が強まりつつあるが、ホームドアの整備には多額の事業費を要することや、鉄道事業者にノウハウの蓄積が無いなどの課題があり、整備が進まない状況にあった。  ○ そこで、駅の安全性向上を図るため、ホームドアの整備に対する補助を実施し、鉄道事業者の自助努力を促す。	
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>	
○ 鉄道事業者の取組を促すため、平成23年度から25年度まで、地元自治体と連携を図りながら、試行的にホームドアの整備費用の補助を実施した。	
実施駅	事業完了年度
東急 大井町駅	平成23年度
小田急 新宿駅	平成24年度
京王 新宿駅	平成25年度
○ その結果、ホームドアを整備した3駅において、ホームからの転落事故が皆減するなど、安全対策に大きく貢献したことから、26年度から補助制度を本格的に実施し、鉄道事業者によるホームドア整備のさらなる促進を図っている。	
26年度補助実施駅	
京王 吉祥寺駅	
西武 池袋駅	
JR東日本 大井町駅	

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>	
○ 東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を控え、会場周辺の駅では、日常の駅利用者に加えて、大会開催期間中は国内外から多くの来訪者が見込まれるため、駅利用者の安全性の確保が必須である。  ○ 大会開催までの限られた時間の中で、ホームドアの整備促進に向けた更なる取組が必要である。	

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
○ 引き続き、JR東日本及び私鉄のうち、利用客数平均10万人/日以上以上の駅へのホームドアの設置費用に対する補助を行い、鉄道駅の安全性の向上を強力に押し進めていく。  ○ 東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を見据え、会場周辺のJR東日本及び私鉄の駅については、平成31年度までの時限的な措置として、ホームドアの設置費用に対する補助を、現行の補助制度とは別枠で実施する。					
歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	11,500 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	159,648 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	263,000 千円

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>					
○ ホームドアの整備については、社会的要請が強まっているが、整備費用が多額になることなどにより、整備が進まない状況であり、整備促進に向けた取組が必要である。  ○ 一方で、鉄道駅のバリアフリー化対策は、鉄道事業者の事業計画によるところもあるため、本補助制度を契機として、鉄道事業者がホームドア整備に積極的に取り組む意識を醸成していく必要がある。  ○ 東京オリンピック・パラリンピック大会開催時の利用者増を見据え、会場周辺駅における安全性の確保を限られた時間の中で確実にを行う必要がある。					
○ホームドア整備状況（平成26年3月末時点）					
区分	都内駅数	ホームドア設置駅		乗降客数10万人以上の駅	
		駅数	導入率	駅数	導入率
JR・私鉄	479駅	83駅	17.3%	78駅	21.8%
東京メトロ	132駅	70駅	53.0%	36駅	44.4%
都営地下鉄	95駅	61駅	64.2%	5駅	60.0%
その他	49駅	13駅	26.5%	0駅	—
合計	755駅	227駅	30.1%	119駅	30.3%

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 利用客数平均10万人/日以上を対象とする現行の補助制度による整備を着実に進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた会場周辺駅の整備を限られた時間の中で確実に実施する必要があることから、見積額のとおり計上する。			
歳入	27年度予算額	— 千円	
歳出	27年度予算額	263,000 千円	

# 事業評価票

109	東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成 (都市整備局住宅政策推進部/一般会計)	事業開始	平成 11 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成11年度に高齢者の居住の安定を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業を開始した。</li> <li>○ また、23年の「高齢者すまい法」の改正に合わせて、都はサービス付き高齢者向け住宅の供給促進に取り組むため、同年度から助成事業を開始した。</li> </ul>	
根拠法令等	高齢者の居住の安定確保に関する法律等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進するため、区市町村と連携し、「東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業」及び「東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成事業」により建設費等の補助を実施している。</li> <li>○ 平成25年度からは、「医療・介護サービス確保型」として国の補助を受けつつ、併設または近接する医療・介護サービス事業所と連携するものについて、区市町村の関与手続きを経た上で都の補助金を加算するほか、区市町村へ補助を行う「近隣居住推進型」において、都の補助金を引き上げている。</li> <li>○ この結果、サービス付き高齢者向け住宅等（※）について、25年度末までに14,181戸を確保した。</li> </ul> <p>(※) サービス付き高齢者向け住宅、東京都高齢者向け優良賃貸住宅、独立行政法人都市再生機構が管理する高齢者向けの優良な賃貸住宅</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者単身・夫婦のみ世帯が急激に増加している現状を踏まえ、居住空間の質の確保に加え、生活支援や介護・看護・医療等のサービスの確保についても一体的に考えていくことが今後必要である。</li> <li>○ また、民間事業者等において、高齢者が多様な居住者とのふれあいや地域とのつながりを実感できる住宅を整備する動きがみられる。</li> <li>○ こうした民間事業者等の動きを取り入れ、普及を図っていくとともに、高齢者のニーズに対応した多様な住まいの供給を促進していく必要がある。</li> </ul>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住まいを確保するため、サービス付き高齢者向け住宅等について、地域包括ケアの考え方を踏まえ、地域住民へ貢献できるよう地域密着型サービス事業所との連携等により供給拡大を図っていく。</li> <li>○ また、高齢者が、多世代とのふれあいや地域とのつながりを通じて、安心して生きがいをもって住み続けられる、一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅などの整備を推進していく。</li> <li>○ 以上の取組を、区市町村と連携しながら進めていく。</li> </ul>					
歳入	25年度決算額	11,235 千円	歳出	25年度決算額	210,796 千円
	26年度予算額	18,598 千円		26年度予算額	1,946,984 千円
	27年度見積額	14,400 千円		27年度見積額	2,058,489 千円

## 【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 25年度から実施している新たな供給促進策により、サービス付き高齢者向け住宅の供給は着実に進んでいる。</li> <li>○ 供給戸数だけでなく、居住空間及び介護サービス等の質も考慮し、高齢者ニーズを踏まえた安心して暮らせる住まいを供給する必要がある。</li> </ul>	

6 27年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケアの考え方を踏まえた加算制度を設け、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進に向けた取組が見られることから、所要額を計上する。</li> </ul>			
歳入	27年度予算額	14,400 千円	
歳出	27年度予算額	2,041,787 千円	

# 事業評価票

124	<b>危険ドラッグ対策</b> (福祉保健局健康安全部／一般会計)	事業開始	平成 15 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか</b>	
<p>○ 麻薬・覚醒剤と同様の作用を与えるものでありながら法の規制対象でないため、あたかも安全であるかのように販売されている薬物が社会問題となり、都は独自に条例を制定（平成17年4月）し、規制を行っている（国においても、19年4月に薬事法（現：医薬品医療機器等法）を改正し、都に続いて指定薬物制度による規制を開始）。</p> <p>○ 平成25年度には、東京都薬物乱用対策推進計画を改定し、危険ドラッグ対策を薬物乱用対策の重点事項として位置付け、「規制」「監視」「啓発」の3つの視点から総合的な対策を実施し、危険ドラッグの撲滅を目指している。</p>	
根拠法令等	医薬品医療機器等法、東京都薬物の濫用防止に関する条例

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>	
<p>○ 試買等により入手した危険ドラッグについて、成分検査や生体影響試験を行い、条例に基づく知事指定薬物に指定し、規制を行っている（平成26年10月末時点までに54薬物を指定）。</p> <p>○ 流通実態等の把握・分析や警察等の関係機関と連携した店舗への立入調査により、販売店舗への指導・取締りを実施している。</p> <p>○ 啓発サイトを立ち上げるとともに、若者に人気のタレントを起用した啓発動画を作成し、危険ドラッグの有害性等について情報発信している。</p> <p>○ 平成26年度には条例を改正し、警察職員による立入調査権限付与や知事指定薬物の緊急指定に関する規定を整備するなど、規制・取締りを強化している。</p>	

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>	
<p>○ 化学構造の一部を変えて規制を逃れようとする薬物が次々と現れており、成分分析等を迅速化し、速やかに指定薬物に指定するなど検査体制等の強化が求められている。</p> <p>○ 取締りから逃れるため、通常の店舗での販売に加え、インターネットやデリバリーなど多様化する販売形態に対応した監視指導や取締りが求められている。</p> <p>○ 平成26年上半年期の危険ドラッグに係る検挙事案の約7割が20代、30代となっており、危険ドラッグに対する「合法である」「安全である」などの誤った認識を払拭し、有害性、危険性への理解を促す更なる普及啓発の強化が求められている。</p>	

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>					
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 新たな検査機器の導入等により、検査期間を短縮し、迅速に知事指定薬物に指定するとともに、重大な事件・事故の発生が想定される危険ドラッグについては、都条例に基づく緊急指定による規制を行う。</p> <p>○ 流通実態調査やビッグデータ解析、海外文献情報の収集等により、国内外で流行している製品や販売店舗を把握し、監視指導を強化する。</p> <p>○ 啓発サイトの拡充や若い世代の心情に訴える啓発動画の作成により普及啓発を強化し、危険ドラッグの有害性等の周知と使用防止を図る。</p>					
歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	33,257 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	38,744 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	135,489 千円

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>	
<p>○ 危険ドラッグ問題について、都は、国に先駆けて独自に条例を制定し、知事指定薬物の指定による規制や関係機関と連携した取締りの強化を実施してきたところである。</p> <p>○ しかし、危険ドラッグに係る検挙事案は増加しており、より迅速な規制や監視の強化、有害性、危険性の理解を促すための啓発の強化など、更なる対策が求められている。</p>	

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>			
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他
<p>○ 新たな検査機器の導入等による知事指定薬物の指定の迅速化など、より一層の対策強化につながる取組が図れていることから、所要額を計上する。</p>			
歳入	27年度予算額	— 千円	
歳出	27年度予算額	138,377 千円	

# 事業評価票

<b>133</b>	<b>新事業分野開拓者認定・支援事業</b> (産業労働局商工部／一般会計)	事業開始	平成 18 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

**【局評価】**

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか</b>	
<p>○ 平成16年11月の地方自治法施行令改正により、随意契約の対象範囲が拡大され、政策目的随意契約が新設された。</p> <p>○ これにより、新規性等一定の要件を満たす新商品を生産した中小企業者を「新商品等の生産・提供により新たな事業分野を開拓する者」（新事業分野開拓者）として都知事が認定するとともに、都の機関が当該商品等の一部を試験的に購入・評価することで販路開拓を支援し、ベンチャー企業等の育成と新事業の創出促進を図る。</p>	
<b>根拠法令等</b>	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号 東京都契約事務規則第34条の4

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>	
<p>○ 「新事業分野開拓者」として認定された中小企業者が生産・提供する新商品等の一部を、都の機関が試験的に購入し、その有用性を評価するとともに、見本市等で広く紹介し、普及拡大を図っている。</p> <p>・ 23年度認定商品      26商品    購入実績   17商品          ・ 24年度認定商品      14商品    購入実績   10商品          ・ 25年度認定商品      18商品    購入実績   11商品</p>	

**【財務局評価】**

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>	
<p>○ 都への納入実績は、中小企業にとって会社の信用力や知名度の向上につながり、営業における最大のツールになるにもかかわらず、現在、認定された商品の一部しか購入できていない。</p>	

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>					
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 新事業分野開拓者認定制度により認定された中小企業・小規模事業者が取り組む商品等については、受注機会の確保や有用性を評価する観点から、可能な限り、全ての認定商品を購入していく。</p>					
<b>歳入</b>	25年度決算額	4 千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	29,414 千円
	26年度予算額	3 千円		26年度予算額	35,713 千円
	27年度見積額	4 千円		27年度見積額	54,612 千円

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>	
<p>○ 認定商品のトライアル購入による有用性評価等を通じて、受注拡大を都として支援していく必要がある。</p>	

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>			
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他
<p>○ 見積額のとおり計上する。</p>			
<b>歳入</b>	27年度予算額	4 千円	
<b>歳出</b>	27年度予算額	54,612 千円	

# 事業評価票

<b>144</b>	<b>道路照明のLED化</b> (建設局道路管理部／一般会計)	事業開始	平成 20 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「10年後の東京」で掲げられた目標の一つである「世界で最も環境負荷の少ない都市の実現」に基づき、都道における既設街路灯の水銀ランプを省エネ照明へ転換し、街路灯の消費電力量を抑制するとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。</li> <li>○ 平成25年度までに既設街路灯の水銀ランプ約73,600灯を省エネ照明に転換することで、消費電力量を約4割削減し、CO<sub>2</sub>年間排出量を約1.6万t(体積換算 東京ドーム約6.6杯分)削減する。</li> </ul>
根拠法令等

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成20年度から既設街路灯の水銀ランプを省エネランプ(セラミックメタルハライドランプ等)に交換することを開始した。</li> <li>○ 平成25年度には、計画灯数7,600灯を省エネ照明に転換し、25年度末までに累計73,600灯の転換を実施した。</li> </ul>

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「世界で最も環境負荷の少ない都市の実現」のためには、都道における街路灯の省エネ照明への転換は必要である。</li> <li>○ また、省エネ照明への転換の実施にあたっては、省エネ効果だけではなく、維持管理コストの改善にも留意する必要がある。</li> <li>○ LEDランプは近年の性能の向上とともにコストも下降傾向にあることから、試験施行によるLED導入に向けた検討や、効果が見込まれる箇所でのLED化の先行実施は有効である。</li> </ul>

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来、LEDランプは、製品単価が高く、LCCで省エネランプに劣っていた。また、指向性が高く既存照明に比べて配光範囲が絞られているため、必要な照度の確保が課題となっていた。その後、配光技術やLED素子性能が向上するとともに、製品単価も下降傾向にあり、LCCが優位となっている。</li> <li>○ 一方、LEDランプの標準的な構造は直線ポールであるが、都が管理する既設街路灯は、街路樹との近接や歩道幅員確保の観点から、曲線ポールや共架灯が多いなど、既設道路における導入には課題が多い。</li> </ul>

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																	
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街路灯のLED化に関する試験施工を行い、既設道路における導入に向けた検討を行う。</li> <li>○ 照明の設置間隔が一定で遮蔽物が少ない等、理想的な設置条件を確保しやすいトンネル内照明については、老朽化対策に合わせて、先行的に照明のLED化を行う。</li> </ul>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center;">歳入</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center;">歳出</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;">25年度決算額</td> <td style="text-align: right;">386,068 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">131,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">27年度見積額</td> <td style="text-align: right;">473,412 千円</td> </tr> </table>	歳入		— 千円	歳出		25年度決算額	386,068 千円			— 千円			26年度予算額	131,000 千円			— 千円			27年度見積額	473,412 千円
歳入		— 千円	歳出		25年度決算額	386,068 千円															
		— 千円			26年度予算額	131,000 千円															
		— 千円			27年度見積額	473,412 千円															

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他					
○ 局案のとおり予算を計上する。								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center;">歳入</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="text-align: center;">27年度予算額</td> <td style="text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e1f5fe; text-align: center;">歳出</td> <td></td> <td style="text-align: center;">27年度予算額</td> <td style="text-align: right;">473,412 千円</td> </tr> </table>	歳入		27年度予算額	— 千円	歳出		27年度予算額	473,412 千円
歳入		27年度予算額	— 千円					
歳出		27年度予算額	473,412 千円					

# 事業評価票

150	河川における再生可能エネルギーの活用 (建設局河川部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都では、「2020年の東京」において、「再生可能エネルギーの利用拡大」という目標を掲げており、平成26年5月には、再生可能エネルギーの利用割合を20%程度まで高めるとの方針も打ち出している。</li> <li>○ 都有施設での積極的な利用拡大が求められる中で、河川管理者として、現在活用されていない河川の落差を有効活用し、再生可能エネルギーの導入を進める。</li> <li>○ 平常時の光熱水費の節減を図るとともに、非常時には、非常用電力としての活用も見込んでいる。</li> </ul>
<b>根拠法令等</b>

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギーの導入が可能と考えられる施設において、平成26年度に実現可能性を検討した。</li> <li>○ 河川管理施設での使用用途や費用便益比(B/C)等を検討した結果、扇橋閘門で河川の落差を利用した小水力発電を導入することで、工事費を上回る平常時の維持管理費用節減効果が見込めることが明らかになった。以上のことから、扇橋閘門では導入可能であるという結論を得た。</li> <li>○ 非常時には、発電した電力を供給することで、非常用電力として活用の可能性があるという結果も得られた。</li> </ul>

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギー利用拡大のためには都有施設の積極的な有効活用が必要である。</li> <li>○ また、再生可能エネルギーの導入にあたっては、設置工事費や発電による節減効果等を比較し、節減効果が得られることにも留意する必要がある。</li> <li>○ 扇橋閘門に小水力発電設備を設置することは、平常時の光熱水費の節減が図れるとともに、非常時の電力としての活用の観点からも有効である。</li> </ul>

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各河川管理施設の状況に合わせた設置箇所や発電機器の検討が必要になる。</li> <li>○ 発電した電力の河川管理施設での使用用途の検討が求められる。</li> <li>○ 可能性を判断するうえで、発電による光熱水費の節減効果と設置工事費とを比較した費用便益比(B/C)を検討し、平常時に節減効果がなければならぬ。</li> </ul>

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>																		
<table border="1"> <tr> <td><b>拡大・充実</b></td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他														
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他															
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 導入が可能であるという結論を得た扇橋閘門において、平成28年度からの当該施設の耐震化工事に合わせて発電設備を設置する。</li> <li>○ 扇橋閘門同様、河川管理施設において使用することができ、維持管理費の節減等の効果がある施設については引き続き再生可能エネルギーの導入の検討を進めていく。</li> </ul>																		
<table border="1"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>現状</td> <td>小水力発電導入後</td> </tr> <tr> <td>収入(売電)</td> <td>-</td> <td>1,216</td> </tr> <tr> <td>支出(光熱水費・減価償却等)</td> <td>2,197</td> <td>2,856</td> </tr> <tr> <td>1年度あたりの収支</td> <td>△ 2,197</td> <td>△ 1,640</td> </tr> <tr> <td>1年度あたりの節減効果</td> <td colspan="2">557</td> </tr> </table>	(単位：千円)			区分	現状	小水力発電導入後	収入(売電)	-	1,216	支出(光熱水費・減価償却等)	2,197	2,856	1年度あたりの収支	△ 2,197	△ 1,640	1年度あたりの節減効果	557	
(単位：千円)																		
区分	現状	小水力発電導入後																
収入(売電)	-	1,216																
支出(光熱水費・減価償却等)	2,197	2,856																
1年度あたりの収支	△ 2,197	△ 1,640																
1年度あたりの節減効果	557																	
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3"><b>歳入</b></td> <td>25年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3"><b>歳出</b></td> <td>25年度決算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>26年度予算額</td> <td>16,000 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>27年度見積額</td> <td>15,000 千円</td> </tr> </table>	<b>歳入</b>	25年度決算額	— 千円	<b>歳出</b>	25年度決算額	— 千円	26年度予算額	— 千円	26年度予算額	16,000 千円	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	15,000 千円				
<b>歳入</b>		25年度決算額	— 千円		<b>歳出</b>	25年度決算額	— 千円											
		26年度予算額	— 千円			26年度予算額	16,000 千円											
	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	15,000 千円														

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>						
<table border="1"> <tr> <td><b>拡大・充実</b></td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 局案のとおり予算を計上する。</li> </ul>						
<table border="1"> <tr> <td><b>歳入</b></td> <td>27年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td><b>歳出</b></td> <td>27年度予算額</td> <td>15,000 千円</td> </tr> </table>	<b>歳入</b>	27年度予算額	— 千円	<b>歳出</b>	27年度予算額	15,000 千円
<b>歳入</b>	27年度予算額	— 千円				
<b>歳出</b>	27年度予算額	15,000 千円				

# 事業評価票

159

## 人材確保戦略

(人事委員会事務局任用公平部／一般会計)

事業開始	平成 20 年度
事業終了予定	平成 — 年度

### 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成19年当時、団塊世代の大量退職が始まり採用予定者数が増加する一方で、若年労働力人口の減少等により、都庁志望者の確保が難しい状況となっていた。</li> <li>○ そこで、20年度から、ポスターやパンフレットによる従前からの採用広報だけでなく、早期から都庁への関心を高め、採用試験受験に誘導するような総合的なPR事業「人材確保戦略」を開始した。</li> <li>○ 本事業による効果的な採用広報活動の展開によって、都政課題に柔軟かつ機動的に対応できる有為な人材を、質・量ともに確保することを目指す。</li> </ul>	
根拠法令等	

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 採用環境の変化に的確に対応し有為な人材を確保するため、任命権者と連携しながら、効果的なPRに努めてきた。</li> <li>○ 具体的には、民間のノウハウを最大限活用し、就職情報の充実・発信やイベントでの学生との直接接触により、早期から都庁への関心を高め、受験に繋げる連続性あるPRを展開している。</li> <li>○ 戦略的に人材確保に取り組み始めた20年度と26年度を比較すると、全試験の採用予定者数は約1.7倍(741人→1,244人)まで拡大したが、受験者数は約2.0倍(5,668人→11,446人)に増加しており、事業の効果が現れた。</li> </ul>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成19年から続く大量退職に加え、オリンピック・パラリンピック開催準備等により、職員採用のニーズが高まっている。特に技術職種については、民間企業や他団体との人材獲得競争の更なる激化が見込まれ、必要な人材の確保が一層困難になることから、新たな観点に立ったPR施策を構築しなければならない。</li> <li>○ 経団連指針に基づき、大学卒業予定者の採用選考及び採用広報活動が後ろ倒しされることから、企業の採用スケジュールや学生の就職活動への影響を十分見極めた上で、より効果的なPR戦略を展開する必要がある。</li> </ul>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 確保が困難な理系学生を主要なターゲットとして、Web上での説明会実施や就職情報サイトの内容の充実により、就職先として都庁を選択してもらえるよう、都庁の魅力を一層強くアピールする。</li> <li>○ 採用試験受験実績の少ない大学等の受験者掘り起こしを目的として、早期からの個別セミナー開催や、様々な媒体での広告掲載を実施する。</li> <li>○ 試験実施状況・受験者アンケート結果によるPRの効果検証や、採用環境の変化要因等を分析した上で、必要な見直しを行い、より成果が見込まれる手法を選択していく。</li> </ul>					
歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	36,385 千円
	26年度予算額	— 千円		26年度予算額	45,828 千円
	27年度見積額	— 千円		27年度見積額	70,063 千円

### 【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オリンピック・パラリンピック開催準備等により技術系職員の採用が課題となる中、これまで以上に重点的にPRを実施していくことが重要と考える。</li> </ul>	

6 27年度予算で、どのように対応したか				
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理系学生の確保に向けて、ターゲットとする大学を絞り込み、必要なPR施策を実施する一方、不用額の精査等を実施し、効果的・効率的に事業を実施する。</li> </ul>				
歳入	27年度予算額	— 千円		
歳出	27年度予算額	56,502 千円		

# 事業評価票

<b>160</b>	<b>公立小中学校事務共同実施支援事業</b> (教育庁総務部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

**【局評価】**

<b>1</b>	<b>どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
<p>○ 現在、公立小中学校においては各学校1名の都費事務職員が配置されているが、校内の不明確な役割分担や属人的・非効率的な業務執行のため、副校長や主幹教諭が調査等の事務仕事に追われ、学校経営や教員の育成に力を注ぐことができていない状況である。</p> <p>○ そこで、小中学校を7校程度でグループ化し、そのうち1校を拠点校として事務職員を集中配置し、各校における事務を集中処理する共同実施を行うことで、これらの課題の解決を目指す。</p>	
<b>根拠法令等</b>	東京都公立小学校事務共同実施支援事業補助金交付要綱等

<b>2</b>	<b>どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<p>○ 江東区教育委員会及び武蔵村山市教育委員会の2区市において平成25年度に試行を実施し、26年度はそれぞれ7校程度の1グループで共同実施を行っている。</p> <p>○ 調査の回答や定型的な書類の作成、簡易なデータの入力等を副校長から移管することで、副校長の事務負担が軽減し、学校経営や人材育成にシフトできるようになった。</p> <p>○ 給与や手当、旅費等の事務について、拠点校での複数の事務職員による相互チェックが可能となり、事務処理の正確性が向上した。</p> <p>○ ベテラン職員の知識や経験の共有の促進、OJTの機会の増加など、事務職員の人材育成の面で有用であると考えられる。</p>	

<b>3</b>	<b>どのような課題や問題点があったか</b>
<p>○ 事務処理の効率化については、まだ不十分な点もあり、業務フローの改善など効率的な事務処理方法の確立に向けた検討が必要である。</p> <p>○ 相互チェックのルールが明確化されていないため、これまでの一人職場での状況と同様に自らの事務処理のみで完結しているケースもあり、組織的に相互チェックをする仕組みを構築する必要がある。</p>	

<b>4</b>	<b>局として、事業をどうしていきたいか</b>						
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他				
<p>○ 既に導入している学校における事例を周知し、導入を検討している地区への支援を行う。</p> <p>○ 都費事務職員、支援員、区市費事務職員等の役割分担の最適化を図る。</p> <p>○ 共同事務室における相互チェックの仕組みを明確化し、定着させていく。</p> <p>○ 平成25年度の江東区教育委員会及び武蔵村山市教育委員会における試行実施の結果を都内区市町村に対してPRし、導入校数の増加に取り組む。</p>							
<b>歳入</b>	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">25年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">15,101 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">38,511 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	— 千円	26年度予算額	15,101 千円	27年度見積額	38,511 千円
25年度決算額	— 千円						
26年度予算額	15,101 千円						
27年度見積額	38,511 千円						
<b>歳出</b>	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">25年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">55,845 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">131,153 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	— 千円	26年度予算額	55,845 千円	27年度見積額	131,153 千円
25年度決算額	— 千円						
26年度予算額	55,845 千円						
27年度見積額	131,153 千円						

**【財務局評価】**

<b>5</b>	<b>財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<p>○ 相互チェック体制の不備やOJT機会の不足といった一人職場の課題を解消するために、事務の共同実施を行うことは妥当である。</p> <p>○ 今後導入地区をより拡大していくことが必要である。</p>	

<b>6</b>	<b>27年度予算で、どのように対応したか</b>				
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">拡大・充実</td> <td style="padding: 2px;">見直し・再構築</td> <td style="padding: 2px;">移管・終了</td> <td style="padding: 2px;">その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
○ 所要の額を計上する。					
<b>歳入</b>	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">27年度予算額</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">38,527 千円</td> </tr> </table>	27年度予算額	38,527 千円		
27年度予算額	38,527 千円				
<b>歳出</b>	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">27年度予算額</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">131,273 千円</td> </tr> </table>	27年度予算額	131,273 千円		
27年度予算額	131,273 千円				

# 事業評価票

<b>170</b>	<b>経営活性化支援事業</b> (中央卸売市場事業部／中央卸売市場会計)	事業開始	平成 21 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

**【局評価】**

<b>1</b>	<b>どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卸売市場は、生鮮食料品等を安定的に都民に供給する役割を担っている。しかし、近年の社会状況の変化に伴い、市場業者の経営が逼迫するとともに、市場の活力も減少しつつある。</li> <li>○ 今後の社会変化に対応した市場流通を確保するためには、仲卸業者を中心とした市場業者の独自の取組意欲を喚起し、市場業者の活性化を図ることが急務となっている。</li> <li>○ 本事業は、仲卸業者等の行う自主的な取組を総合的に支援し、生鮮食料品流通に必要不可欠である市場の活性化を図ることを目的とする。</li> </ul>	
<b>根拠法令等</b>	経営活性化支援事業補助金交付要綱

<b>2</b>	<b>どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市場業者が取組む以下の事業に対し補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①顧客拡大、顧客サービスの強化に資する事業</li> <li>②品質管理の強化や品質保証に資する事業</li> <li>③経営の効率化に資する事業</li> <li>④新たな流通経路の構築に資する事業</li> <li>⑤その他仲卸業者の経営活性化に資する事業</li> </ul> </li> <li>○ 都職員で構成される事業評価委員会(以下「委員会」という。)において、事業者の企画審査や選定を行う。また、事業者は、委員会へ事業の進捗状況を報告する。</li> <li>○ 事業の実施状況：H21年度：3件、H22・23年度：9件、H24年度：10件、H25年度：13件、H26年度：16件(予定)</li> <li>○ 平成22年度からは、委員会が優良と認めた事業者に対して、表彰や公表、研修会での講演を依頼し、PRを行うとともに、先駆的な取組の普及を行う。</li> <li>○ 平成25年度の実績として、2件の事業を優良事業として認定した。(H22年度：2件、H23年度：2件、H24年度：2件)</li> </ul>	

<b>3</b>	<b>どのような課題や問題点があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの取組を通じて市場の活性化の実績は認められるものの、中央卸売市場全体として、各市場及び市場業者が十分に活性化された状況とは言えない。</li> <li>○ よって、これまで以上にPR・普及活動等を積極的に行うことで、市場業者の事業実施に向けた働きかけをしていく必要がある。</li> </ul>	

<b>4</b>	<b>局として、事業をどうしていきたいか</b>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他												
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本事業においてこれまで市場業者が実施した取組による成果が、PR・普及活動等を通じて各市場へ波及し、今後、多くの市場業者が活性化に向けた独自の取組を積極的に行っていくことが期待される。</li> <li>○ そのため、次年度以降もこれまでと同規模の予算額で本事業を実施し、事業の拡大・充実を図るとともに、市場及び市場業者の更なる活性化を目指す。</li> <li>○ なお、今後、積極的に活性化事業に取り組む市場業者が増加した場合、予算面において拡大・充実を図ることにより、より一層の活性化を推進していく。</li> </ul>															
<b>歳入</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">25年度決算額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">ー 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	ー 千円	26年度予算額	ー 千円	27年度見積額	ー 千円	<b>歳出</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px;">25年度決算額</td> <td style="text-align: center;">4,467 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: center;">8,134 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td style="text-align: center;">8,136 千円</td> </tr> </table>	25年度決算額	4,467 千円	26年度予算額	8,134 千円	27年度見積額	8,136 千円
25年度決算額	ー 千円														
26年度予算額	ー 千円														
27年度見積額	ー 千円														
25年度決算額	4,467 千円														
26年度予算額	8,134 千円														
27年度見積額	8,136 千円														

**【財務局評価】**

<b>5</b>	<b>財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業開始の平成21年度以降、各市場業者の積極的な取組を支援してきており、事業の実施件数も着実に増加してきている。</li> <li>○ しかし、中央卸売市場全体として、十分に活性化された状況ではなく、引き続き、PR・普及活動等を行い、事業実施に向けた積極的な働きかけを行う必要がある。</li> </ul>	

<b>6</b>	<b>27年度予算で、どのように対応したか</b>				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 10px;">拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>		拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央卸売市場全体として、各市場及び市場業者の活性化を図る必要があることから、見積額のとおり計上する。</li> </ul>					
<b>歳入</b>	27年度予算額	ー 千円			
<b>歳出</b>	27年度予算額	8,136 千円			

# 事業評価票

172	<b>駅案内係（コンシェルジュ）の配置の拡大</b> （交通局電車部／高速電車事業会計）	事業開始	平成 17 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
○ 東京の鉄道網は複数の事業者が存在するなど海外諸都市では例がないほど複雑であり、今後、訪日外国人の増加により、利用者への案内を充実させることが不可欠である。  ○ 訪日外国人でも安心して都営地下鉄が利用できるよう、平成17年度から英語対応が可能な駅案内係（コンシェルジュ）を主要駅に配置し、運賃、経路、乗換等の地下鉄に関する案内と駅周辺案内等を行っている。
根拠法令等

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
○ 外国人利用者の増加に合わせ、コンシェルジュの配置を順次拡大し、地下鉄に不慣れな方への案内サービスの充実に取り組んでいる。  ○ 配置駅の拡大に加え、平成25年度は3駅においてコンシェルジュの案内業務にタブレット端末を導入し、きめ細やかな案内サービスの充実を図った。  ○ 平成26年度は、コンシェルジュの配置駅を4駅拡大するとともに、タブレット端末を全てのコンシェルジュに導入する取組を実施している。

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
○ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後さらなる外国人利用者の増加も見込まれる中、コンシェルジュの配置の拡大や、観光客等のニーズに合ったサービスの充実が必要である。

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>														
<table border="1"> <tr> <td><b>拡大・充実</b></td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他										
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他											
○ 外国人利用者が増加している駅を中心にコンシェルジュの配置の拡大を進めていく。  ○ コンシェルジュや旅行代理店へのアンケートの実施や、留学生等による外国人モニターの意見を踏まえ、観光客等の実態に合ったニーズを的確に把握し、より一層のサービスの向上に取り組んでいく。  <b>【配置規模】</b> ・25年度（実績） 14駅配置 ・26年度（見込） 18駅配置 ・27年度（計画） 20駅配置														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>25年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>25年度決算額</td> <td>54,183 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>26年度予算額</td> <td>101,780 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>27年度見積額</td> <td>120,651 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	54,183 千円	26年度予算額	— 千円	26年度予算額	101,780 千円	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	120,651 千円
歳入		25年度決算額	— 千円		歳出	25年度決算額	54,183 千円							
		26年度予算額	— 千円			26年度予算額	101,780 千円							
	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	120,651 千円										

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
○ 複雑な鉄道網を有し、また多くの外国人が訪れる東京において、英語対応可能なコンシェルジュを配置することは、利用者の利便性向上に資するものである。  ○ 特に、今後さらなる外国人利用者の増加が見込まれる中においては、本事業を実施していく必要性は高いと認められる。

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>						
<table border="1"> <tr> <td><b>拡大・充実</b></td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他			
○ 局案のとおり対応する。						
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>27年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>27年度予算額</td> <td>120,651 千円</td> </tr> </table>	歳入	27年度予算額	— 千円	歳出	27年度予算額	120,651 千円
歳入	27年度予算額	— 千円				
歳出	27年度予算額	120,651 千円				

# 事業評価票

173	<b>水道キャラバンの実施</b> (水道局サービス推進部/水道事業会計)	事業開始	平成 18 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>
○ 都は、安全でおいしい水をお届けするため、高度浄水処理の導入などに取り組むとともに、水道に対する理解を深める目的で様々な広報活動を行っている。  ○ その中で、子供達に東京の水道の取組や、水道水のおいしさなどに関する理解を深めてもらうことを目的に、平成18年度より、希望する小学校を訪問し演劇・映像・実験などを交えて分かりやすく説明する水道キャラバンを実施している。  ○ また、平成25年度から、新たに子育て世代等を対象として、児童館、地域イベント等においても水道キャラバンを実施している。
根拠法令等

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
○ 平成26年度は、計画を上回る1,255校の小学校から申込があった。  ○ 実施後のアンケートでは、多くの教員から「昨年より充実した内容で、大変良かった。」との回答を得ている。 また、児童からは「水道水の大切さがよくわかった。」「水道水が飲めることは、すごいことだと知った。」との感想文が寄せられた。  ○ 児童館等で実施を始めた水道キャラバンについては、区市町の児童館所管部署等を通じて実施を働きかけたところ、目標の100回を大きく上回る186回の申込みがあった。  ○ 平成25年度の参加者や児童館からの要望を受け、26年度から、子供に興味を持って参画してもらえるよう、親子で楽しめる親子体操を導入するなどメニューの改善を図った。

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
○ 安定した水道サービスを提供していく上で、水のおいしさや安全性について、都民の理解を深めることは重要である。  ○ また、対象として、次世代を担う子ども達を中心に実施する本事業は効果的であり、引き続きこれまでの実績を踏まえた着実な実施が求められている。

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
○ 今後も、アンケート結果や教員、児童館スタッフ等からの意見・要望を踏まえ、実施内容等を更に改善していく必要がある。

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>														
<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
○ 高い効果が期待でき、実施申込校数も順調に増加していることから、継続的に実施していく。 ○ 児童館等で実施を始めた水道キャラバンについては、引き続き計画を上回る実施に向けた働きかけを行う。 ○ 本施策の実施にあたっては、アンケート結果や教員児童館スタッフ等からの意見や要望を踏まえ、より魅力ある施策となるよう適宜見直しを行っていく。 <b>【実施規模】</b> [学校] ・26年度(見込み) 1,255校 ・27年度(計画) 1,200校 [地域] ・26年度(見込み) 186回 ・27年度(計画) 150回														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>25年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>25年度決算額</td> <td>334,010 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>26年度予算額</td> <td>382,920 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>27年度見積額</td> <td>439,575 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	334,010 千円	26年度予算額	— 千円	26年度予算額	382,920 千円	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	439,575 千円
歳入		25年度決算額	— 千円		歳出	25年度決算額	334,010 千円							
		26年度予算額	— 千円			26年度予算額	382,920 千円							
	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	439,575 千円										

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>						
<table border="1"> <tr> <td>拡大・充実</td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
○ アンケート結果等を踏まえた改善が図られており、局案のとおり対応する。						
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>27年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>27年度予算額</td> <td>439,575 千円</td> </tr> </table>	歳入	27年度予算額	— 千円	歳出	27年度予算額	439,575 千円
歳入	27年度予算額	— 千円				
歳出	27年度予算額	439,575 千円				

# 事業評価票

176	<b>合流式下水道の改善</b> (下水道局計画調整部/下水道事業会計)	事業開始	昭和 48 年度
		事業終了予定	平成 — 年度

## 【局評価】

<b>1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区部の下水道では、衛生環境の改善と浸水被害への対応の両方を早期に進める必要があったため、約8割の区域で汚水と雨水を一本の下水道管に収容する合流式下水道を採用している。</li> <li>○ 合流式下水道では、大雨の際に、ごみや汚れた下水の一部が河川や海などに放流され、水質悪化の要因の一つになっている。</li> <li>○ そのため、雨天時に合流式下水道から河川や海などに放流される汚濁負荷量を削減する対策を進め、良好な水環境を創出する。</li> <li>○ 将来は、放流される汚濁負荷量を、汚水と雨水を別々の下水道管で集める分流式下水道と同程度までに削減することを目標としている。</li> </ul>		
<table border="1"> <tr> <td>根拠法令等</td> <td>下水道法、環境確保条例</td> </tr> </table>	根拠法令等	下水道法、環境確保条例
根拠法令等	下水道法、環境確保条例	

<b>2 どのように取り組み、どのような成果があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雨天時の下水をより多く水再生センターに送水する新たな幹線の整備を概ね完了した。</li> <li>○ 都が民間企業と開発した水面制御装置の設置等による白色固形物（オイルボール）やごみなどの流出抑制対策を概ね完了した。</li> <li>○ 降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設（貯留施設）の整備を進め、平成25年度までに累計103万㎡の整備を完了した。</li> <li>○ 目黒区大橋地区などで再開発事業にあわせた部分分流化を実施した。</li> </ul>

<b>3 どのような課題や問題点があったか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その舞台となる東京湾の水質改善がより一層求められている。</li> <li>○ 平成36年度から強化される下水道法施行令の雨天時放流水質の基準への対応を図るため、対策をスピードアップする必要がある。</li> <li>○ 雨水吐口における貯留施設の整備等では、用地の確保が課題であり、整備の推進には地元区や関係機関の協力が不可欠である。</li> <li>○ 東京湾に流入する汚濁負荷は他県由来のものもあることから、東京湾の水質改善は国が中心となった広域的な視点からの対策の推進が必要である。</li> </ul>

<b>4 局として、事業をどうしていきたいか</b>														
<table border="1"> <tr> <td><b>拡大・充実</b></td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他										
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オリンピック・パラリンピック前の平成31年度までに、区部の合流式で整備された水再生センター11か所の全てに高速ろ過を導入するとともに、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設を累計140万㎡整備する。</li> <li>○ 強化される下水道法施行令の基準に対応するため、平成35年度までに貯留施設を累計170万㎡整備する。</li> <li>○ 流れの少ない河川区間など14水域において、地元区等との連携を一層強化し、貯留施設の整備や水質への影響が少ない地点へ放流先を変更する対策を平成41年度までに重点的に実施する。このうち、平成27年度には、皇居内濠への下水の流入防止対策を完了させる。</li> </ul>														
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">歳入</td> <td>25年度決算額</td> <td>— 千円</td> <td rowspan="3">歳出</td> <td>25年度決算額</td> <td>14,805,000 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度予算額</td> <td>— 千円</td> <td>26年度予算額</td> <td>4,929,000 千円</td> </tr> <tr> <td>27年度見積額</td> <td>— 千円</td> <td>27年度見積額</td> <td>6,955,000 千円</td> </tr> </table>	歳入	25年度決算額	— 千円	歳出	25年度決算額	14,805,000 千円	26年度予算額	— 千円	26年度予算額	4,929,000 千円	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	6,955,000 千円
歳入		25年度決算額	— 千円		歳出	25年度決算額	14,805,000 千円							
		26年度予算額	— 千円			26年度予算額	4,929,000 千円							
	27年度見積額	— 千円	27年度見積額	6,955,000 千円										

## 【財務局評価】

<b>5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京湾の水質改善に向け、今後も着実に対策を進めていく必要がある。</li> <li>○ 対策を推進するためには、効率的な整備や国費の確保が重要である。</li> </ul>

<b>6 27年度予算で、どのように対応したか</b>						
<table border="1"> <tr> <td><b>拡大・充実</b></td> <td>見直し・再構築</td> <td>移管・終了</td> <td>その他</td> </tr> </table>	<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<b>拡大・充実</b>	見直し・再構築	移管・終了	その他			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合流式下水道の改善に向け、局案のとおり対応する。</li> </ul>						
<table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>27年度予算額</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>27年度予算額</td> <td>6,955,000 千円</td> </tr> </table>	歳入	27年度予算額	— 千円	歳出	27年度予算額	6,955,000 千円
歳入	27年度予算額	— 千円				
歳出	27年度予算額	6,955,000 千円				

# 事業評価票

179

## 航空機用の新素材開発・利用に関する共同研究

(政策企画局外務部／一般会計)

事業開始 平成 20 年度

事業終了予定 平成 28 年度

### 【局評価】

#### 1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- アジア人材育成基金の創設とともに、研究及び首都大学東京の博士後期課程への留学生の受入れを開始した。
- 航空機用新素材の開発・利用に関する基礎研究及び次世代航空技術への実証研究を通して、今後成長が見込まれる産業分野において、アジアの次代を担う高度人材を輩出することにより、アジアにおける技術力の向上に貢献することを目的とする。
- 中小型ジェット旅客機などの次世代航空機に活用可能な新技術の研究・開発及びそれから派生する技術と、アジアの研究者間の人的ネットワークの構築も図っていく。

根拠法令等 東京都アジア人材育成基金条例

#### 2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- アジアの大学や研究機関などから優秀な人材を选拔し、平成25年度までに14名の留学生を受け入れ、26年10月現在、4名が博士学位を取得している。

年度	H20～H22	H23	H24	H25	H26.10	累計
留学生受入人数	4	2	4	4	-	14
博士学位取得人数	-	1	1	1	1	4

- 層間強化複合材構造の研究は、多くの所で行われているが、縫合型層間強化複合材の基礎的特性を実験及び解析の両面から把握し応用を目指す研究を数年前から行っているのは首都大のみであり、独自の複合材の解析プログラムの構築など、成果が出ている。なお、この研究は、宇宙航空研究開発機構(JAXA)と共同で実施している。
- 航空分野の研究者からなる外部評価委員会において、人材育成の面でも、研究成果の面でも、良好な評価を得ており、最終成果への期待が寄せられている。

#### 3 どのような課題や問題点があったか

- 受け入れた留学生に対する人材育成と高度研究を両立させつつ、留学生が卒業後に、研究の成果を活かせる就職先に進んでもらえるかが課題である。
- 航空機複合材主翼構造に適用可能な先進技術の確立とそこから派生する技術の実用化に向け、高度研究の最終年度に向けて成果が求められる。
- 研究成果の次世代航空機への活用の道を開くため、研究成果を広く航空機関連企業や研究機関等に発信していく必要がある。

#### 4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 **その他**

- 受け入れた留学生による国内外の学会での発表や専門誌への論文投稿などを支援し、研究の成果を活かせる進路選択に向けて大学側に働きかけていく。また、アジアの研究者間の人的ネットワーク構築を図る。
- 将来の航空機開発に向けた高度技術の実用化に向け、複合材による実大の主翼構造を完成させるとともに、企業や他の研究機関との連携を通じて、強度・剛性試験を実施することによりプロジェクトの成果を実証していく。
- 実大規模における衝撃位置診断システムに関する研究成果を、東京国際航空宇宙産業展などの展示会への出展を通じて、広く業界関係者に発信・PRしていく。

歳入	25年度決算額	264,510 千円	歳出	25年度決算額	264,510 千円
	26年度予算額	267,627 千円		26年度予算額	267,627 千円
	27年度見積額	- 千円		27年度見積額	283,003 千円

### 【財務局評価】

#### 5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- アジアにおける高度人材の育成と技術力の向上のために、関係機関と連携して引き続き高度研究を進めていくことが必要である。
- その上で、外部評価委員会の評価に基づき、適切に研究を行っていくことは妥当と考える。

#### 6 27年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 **その他**

- 見積額のとおり計上する。

歳入	27年度予算額	- 千円
歳出	27年度予算額	283,003 千円

# 事業評価票

188

## 高額所得者対策

(都市整備局都営住宅経営部/都営住宅等事業会計)

事業開始

昭和 49 年度

事業終了予定

平成 — 年度

### 【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<p>○ 昭和34年の公営住宅法（以下「法」という。）改正により、収入超過者の明渡努力義務に関する規定が設けられたが、あくまで努力義務が課されているにとどまっていたこともあり、収入超過者の中には一般の勤労者の所得水準からみて高額と認められる所得を有する者が相当数いる現状であった。このため、44年6月に法改正が行われ、高額所得者に対する明渡請求が制度化された。都においても、49年10月に条例改正を行い、高額所得者明渡制度について明記された。</p> <p>○ 高額所得者の明渡しを促進し、真に住宅に困窮する都民に対し、的確に都営住宅を提供する。</p>	
根拠法令等	公営住宅法、東京都営住宅条例等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか											
<p>○ 高額所得者に認定された者に対して、説明会への呼出し、公的住宅（公社一般賃貸住宅等）あっせん等の指導を行っても、なお明渡しに向けた具体的な計画がなく、これに応じない者に対し、明渡請求を行う。明渡請求を行うにあたっては、あらかじめ学識経験者5名で構成する「東京都営住宅高額所得者審査会」（以下「審査会」という。）の意見を聞くが、この審査会において明渡し「可」の答申を受けた者に対して、明渡期限（6か月後）を定めた上で、明渡請求を行ってきた。</p> <p>○ 上記の取組もあり、高額所得者は年々減少傾向にあった。</p> <p>【過去5年間の高額所得者数】</p> <table border="1"> <tr><td>平成21年度</td><td>379名</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>336名</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>215名</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>127名</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>133名</td></tr> </table>		平成21年度	379名	平成22年度	336名	平成23年度	215名	平成24年度	127名	平成25年度	133名
平成21年度	379名										
平成22年度	336名										
平成23年度	215名										
平成24年度	127名										
平成25年度	133名										

### 【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 高額所得者への明渡指導は、真に住宅に困窮する都民へ都営住宅を供給するために必須の取組であり、高額所得者の人数も年々減少していることから、効果的な取組が図れている。</p> <p>○ 経過措置期間の終了による高額所得者の増加に対応するため、必要な予算を措置し、対象者へ迅速な明渡指導を実施していく必要がある。</p>	

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 公営住宅法施行令の一部改正が、平成21年4月に施行されたことにより、高額所得者の明渡基準となる認定所得月額が、39万7千円から31万3千円に引き下げられたが、従前より居住している入居者に対しては、25年度まで経過措置が設けられていた。</p> <p>○ しかし、経過措置期間終了に伴い、26年度からは、高額所得者が大幅に増加している。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 経過措置期間終了に伴う高額所得者の大幅な増加に対し、平成26年度に引き続き、住宅明渡指導等の規模を拡大し、適切かつ迅速に明渡しを促す。</p> <p>○ これにより、引き続き、真に住宅に困窮する都民に対し、的確に都営住宅を提供するという目的を果たしていく。</p>					
歳入	25年度決算額	3,106 千円	歳出	25年度決算額	3,106 千円
	26年度予算額	14,314 千円		26年度予算額	14,314 千円
	27年度見積額	11,500 千円		27年度見積額	11,500 千円

6 27年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<p>○ 迅速な明渡指導のために必要な経費であることから、見積額のとおり計上する。</p>				
歳入	27年度予算額	11,500 千円		
歳出	27年度予算額	11,500 千円		